

# 中国情報

China Information

2015  
SINCE 2007



監修:浅地安雄 mail:asajiyasuo@hotmail.com  
表紙Design:山田和則

2015年7月28日付  
(15年度 No.28,通算 No.339)

# 目次

## 1. 特集

[【中国関連】](#)

[【日本関連】](#)

[【アジア関連】](#)

[【米国・北米関連】](#)

[【欧州・その他地域関連】](#)

[【世界経済・政治・文化・社会展望】](#)

## 2. [トレンド](#)

## 3. [イノベーション・モチベーション](#)

## 4. [社会・文化・教育・スポーツ・その他](#)

## 5. [経済・政治・軍事](#)

## 6. [マーケティング](#)

## 7. [メッセージ](#)

[【上海凱阿の呟き】](#)

## 記事

### 1. 今週の特集

[【CHINA関連】](#)

## 寝返っても許されず 「北戴河会議」前の不気味さ

編集委員 中沢克二 2015/7/29 日本経済新聞 電子版



中沢克二(なかざわ・かつじ) 1987年日本経済新聞社入社。98年から3年間、北京駐在。首相官邸キャップ、政治部次長、東日本大震災特別取材班総括デスクなど歴任。2012年から中国総局長として北京へ。現

在、編集委員兼論説委員。14年度ボーン・上田記念国際記者賞受賞

国家主席の習近平が進める反腐敗を掲げた政治闘争が新たな段階を迎えようとしている。20日に前国家主席、胡錦濤の側近、令計画の共産党籍を剥奪し、24日には河北省トップの周本順(中央委員)を摘発した。現役の省トップ摘発は習体制下で初めてだ。

この周本順は司法を統括する政法部門で長く働き、先に無期懲役が下った前最高指導部メンバー、周永康に近かった。2013年春、河北省党委員会書記に就いた後、しばらく様子見していたが、周永康の摘発が不可避と判断すると即座に寝返った。周永康の罪状を巡る情報を習側に提供したのだ。

「反腐敗で日和見を許さず」

「旗幟(きし)鮮明にし、決して『塀にまたがる派』をつくらない」

寝返らないと大変な目に遭うという警告の言葉だ。かつての周永康派の面々に自分の口で言わせてきた。中国語で日和見を意味する「塀にまたがる派」は、優勢な方に降りようと様子見するずるいやつらを意味する。人民日報の論評にも登場しており、内部講話で習近平が繰り返したキーワードだ。

「塀にまたがる派」は、文化大革命(1966～76年)前後に繰り返し使われた毛沢東の言葉だ。毛に倣う習の政治手法は「左寄り」である。敵を見つけたら大運動の展開で徹底してつぶす。その結果、絶大な権力を手に入れる。「旗幟鮮明」は89年の天安門事件で「民主化運動を潰す決断をした鄧小平の側につかないと明日はない」と脅す際に使った。似た党内闘争が今も続く。

## ■自己批判迫る習近平

2013年夏、習は反腐敗の政治運動として打ち出した「群衆路線教育実践活動」の一環で河北省に3、4日間滞在した。河北省は20代だった習の初の地方赴任の地で、思い入れがある。同行したのは官房長官役の中央弁公庁主任、栗戦書。習が河北省正定県トップだった時代に隣町の無極県トップだった。若年の習は3歳年上の兄貴分、栗戦書を慕い頼った。2人は「河北閥」でもある。



周本順 河北省党委員会書記(河北省政府ホームページから)

習は、河北省で文化大革命並みの「自己批判大会」を開き、派閥の違う周本順らを叱咤(しった)した。

「私は本当の自己批判を聞きに来たんだ」

こうすごんだ習には周永康派を抑え込む意図があった。

「ぜいたくの病根は私たちの理想・信念の不足にあります……」

たじたじとなった周本順は自己批判のうえ、全面降伏するしかなかった。



共産党籍を剥奪された令計画は胡錦濤の側近だった

習による「群衆路線教育運動」は、敵と味方を色分けし、日和見を許さない仕掛けだ。敵なら摘発し、寝返ればしばらくこき使う。文化大革命の際、多用された自己批判を迫る手法に似ている。

2002年にトップに立った胡錦濤が本格的な政治運動に乗り出したのは3年後だ。その前任の江沢民の場合はトップ就任の11年後である2000年になってから。習はわずか半年で自らの運動を打ち出した。異例の速さである。

この群衆路線教育実践活動をまじめにやっていないと指摘され、失脚しそうになった男がいる。最高人民検察院院長の曹建明。中国の検察トップである。一時、周永康との深い関係を噂された中央テレビ出身の女性が妻だ。周永康の下で司法関係の仕事をし、中央テレビ出身の元公安省次官で摘発され李東生とも近かった。曹建明は習に旗幟鮮明に忠誠を誓い、ひとまず九死に一生を得た。

しかし、周本順が河北省トップ就任後、2年4カ月もたってから摘発されたことで情勢は流動的だ。せつかく寝返って恭順の意を示しても、政局次第で捕まる時には捕まるのだ。関ヶ原の合戦で徳川方に寝返った小早川秀秋の家が最後は改易となったのにも似る。

周本順は12年3月に起きた令計画の息子の「フェラーリ事故」の隠蔽工作への関与が取り沙汰される。周本順は当時、中央政法委員会秘書長で、同委トップだった周永康の直系の部下だった。令計画の息子は、運転していたフェラーリが北京の北四環路の橋脚に激突して即死。同乗の女性2人は全裸、半裸だったとされる。令計画は不祥事の隠蔽を周永康に依頼し、周本順も関わったとみられる。



令計画の息子の「フェラーリ事故」現場(北京の北四環路の保福寺橋付近)

## ■北の守り固めの一環

周本順の摘発には別の意味もある。習は今、河北省と北京、天津の両直轄市を三位一体で統合的に開発する構想を「重大な国家戦略」と位置付け、急ピッチで進めている。

「胡錦濤時代に計画された河北省、北京、天津それぞれの大規模開発構想の6、7割は習時代になって覆され、修正を余儀なくされた」

計画修正に奔走した関係者の指摘だ。習は、三位一体開発の推進で首都圏の経済開発、資金配分、人事の主導権を引き寄せようとしている。習は長く勤務した福建省や浙江省、そして父の故郷、陝西省などでは絶大な影響力を持つ。しかし首都圏と、元国家主席の江沢民のお膝元である上海では、なお基盤を固める必要がある。周本順の摘発は北の守り固めの一環だ。

## ■長老らとなお力比べ

とはいえ、周本順は「大虎」とはいえない。17年の共産党大会での最高指導部人事に向けて、少なくともこのクラスの幹部の摘発は続く。政治闘争が佳境を迎えるのは16年以降だからである。

一方で今、注目されるのは周永康や、軍制服組トップ級だった徐才厚(摘発後、3月に死去)のような大虎がまだいるのか、だ。徐才厚と同クラスの軍制服組で前中央軍事委員会副主席の郭伯雄。軍人である息子が既に摘発されたことで、本人の摘発公表に至るのが当面の焦点になる。



長老らとの重要会議が開かれる河北省・北戴河の海岸には一般人の立ち入りを禁じる党幹部専用のビーチが多い



「周永康が死刑や執行猶予付き死刑ではなく、無期懲役に終わったことで『超大物』の摘発はしばらくない。長老らの力はなお強い」

「反腐敗は、周永康のような『大虎』の派手な摘発の次の段階に入る。党規約の厳格な運用を意味する『規格化』だ。何をすれば捕まるのか明確な基準を示すのが望ましい」

政治闘争の嵐で右往左往してきた党幹部らは、期待も込めてこうささやきあう。しかし、中国の権力闘争では一寸先は闇だ。河北省の保養地、北戴河で指導部メンバーと長老らが重大問題を巡って意見を交わす「北戴河会議」がまもなく開かれる。再び、習近平と長老らの力比べである。(敬称略)

## 習主席統治の死角、上海株 2015/7/28 8:19 豊島逸夫(としま・いつお)日経 Net

さすがの習近平主席も、個人投資家が群れる相場の扱いを持って余している。次々に繰り出す株価下支え策の限界が露呈されつつある。現在の上海株式市場を、もはや「市場」とは言い難い。

株主の売りに規制をかけ、買いは巨額の官製マネー。しかも上場企業は、自社株売買停止を申告・実行できる。新規株式公開(IPO)もままならぬ。



証券・銀行の支店開設式典では、商売繁盛を願い「目入れ」式が行われる(上海、筆者撮影)

株価指数が4500ポイントに達するまで、証券21社が買い支えるという「数値目標」なども聞いたことがない事例だ。

上海株は、よく官製カジノと揶揄(やゆ)されるが、カジノであれば、負けが込めば清算して退出できる。それが、この上海カジノは、出口をふさがれている。

1日の値幅制限が上下10%と定められているので、昨日は、多くの上場企業が売買停止となった。逃げそびれた個人投資家たちの潜在的売りエネルギーが市場には充満している。

しかも、社会主義国家の救済に慣れた国民の多くは、投資の損は国が補償してくれると信じきってきた。なかには、国を訴えるというプラカードを掲げる投資家もいるほどだ。

今回の再急落に際しても、いずれ追加的救済措置が講じられるとの期待が残る。マーケットは「救済策依存症」の症状を呈しつつある。

問題は、その救済策が永遠には続かないこと。早晩、出口戦略を模索することになる。昨日の市場は、その可能性を恐れた。日本流に言えば「飛ぶ鳥の羽音」にパニック化する過程といえようか。

そして、[中国株](#)騒乱が世界の市場に負の連鎖を及ぼしつつある。中国経済減速がハードランディングとなる懸念。特に、中国発の国際商品価格急落が、今回は市場の危惧を増幅させている。

マネーの流れだけではなく、モノの流れに異変が生じると、事態はより深刻となる。よく中国株はローカルな市場ゆえ、国際的連鎖の可能性は低いといわれる。しかし、中国を出入りするモノの流れが大きく変動すれば、連鎖は不可避だ。

さらに重要なことは、この中国株急落が、習政権の支配体制への不満感を国民の間で増幅させる可能性があることだ。北京指導部が最も嫌う社会不安へ発展するリスクだ。

中国国内で株式投資家はまだ少数派だ。しかし、株急落で全財産を失った人たちが「国により放置される」事例が散見されるようになると、政権の指導力に対する疑心暗鬼は波状的に拡散する可能性がある。国家が株式損失の嘆きを言論弾圧しようにも、モグラたたきのごとく、後を絶たない状況になるかもしれない。

しかも、相場の場合には、売り圧力の噴出を必死に食い止めている状況で、堤の一角が崩れると、制御不能となるリスクは高い。

マクロ経済的にみれば、株式損失による負の**資産効果**は限定的だ。

しかし、今回は、中国経済が輸出主導型から内需主導型への構造的転換を目指す時期での株安だけに、タイミングが悪い。

さらに、タイミングといえば、国営企業・地方政府の抱える膨大な債務を株式・債券にスワップするという構造改革が始まったばかり。大手術ゆえ、変革の痛みを抑える株高という麻醉が欲しいところだ。ところが、痛み止めどころか、株急落という合併症が手術中に起きてしまった。

マクロ的には、限定的といっても、大きな転換点では、思わぬショック効果を生むリスクをはらむ。

そもそも、中国指導部には、個人投資家の売りなど抑え込めるという過信があったのだろう。

筆者の経験だが、上海の取引所アドバイザーをやっていたときのこと。党の報奨人事で天下ってきた上層部に、相場というものを説明してくれと依頼された。そこで、色々な資料を用い実例を紹介しつつ、「売り手が増えれば価格は下がる」と語ったとき、最前列に陣取ったトップから「待った」がかかった。「それは違う！ 売らせなければよいではないか」

「売れば下がる」「売らせなければよい」。議論がまったくかみ合わなかったので、その部分は棚上げして、次の話に移ったものだ。ことほど左様に、上層部のマーケット感覚は希薄だ。

しかし、今回ばかりは、烏合(うごう)の衆と化した個人投資家集団の売り圧力を持て余している。売らせなければよい、という発想の限界を悟っていることと思うが、遅きに失した感は否めぬ。

強権政治を進める習政権にとっても、思わぬ落とし穴が上海にあった。

中国型資本主義の根源的矛盾が人民の目前でさらされている。



豊島逸夫(としま・いっお) 豊島逸夫事務所(2011年10月3日設立)代表。11年9月末までワールド ゴールド カウンシル(WGC)日本代表を務めた。

1948年東京生まれ。一橋大学経済学部卒(国際経済専攻)。三菱銀行(現・三菱東京UFJ銀行)入行後、スイス銀行にて国際金融業務に配属され外国為替貴金属ディーラーとなる。チューリヒ、NYでの豊富な相場体験をもとに金の第一人者として素人にも分かりやすく、独立系の立場からポジショントーク無しで、金市場に限らず国際金融、マクロ経済動向についても説く。

ブログは「豊島逸夫の手帖」[http://gold.mmc.co.jp/toshima\\_t/index.html](http://gold.mmc.co.jp/toshima_t/index.html)

ツイッター(<http://twitter.com/#!/jefftoshima>)ではリアルタイムのマーケット情報に加えスキー、食べ物など趣味の呟きも。日経マネーでは「現場発国際経済の見方」を連載中。日本経済新聞出版社や日経BP社から著書出版。業務窓口は [jefftoshima@hyper.ocn.ne.jp](mailto:jefftoshima@hyper.ocn.ne.jp)

## 習近平政権の政治路線は統制強化か、改革推進か？

吉田陽介[日中関係研究所研究員] 2015年7月27日 DOL

中国共産党は、結党からすでに94年が経った。「人民に奉仕する」という結党の精神は、毛沢東、周恩来ら第一世代が健在のときは生きていたが、下の世代になると薄らいでいき、大衆路線から遊離するようなこともあった。

2012年に発足した習近平指導部は大衆路線運動や一連の腐敗撲滅運動によって革命第一世代の良き伝統を取り戻そうとしている。経済面では改革開放路線をさらに深めるべく、市場経済の役割をより重視した改革を推し進めている。政治面では、これまでの「不作為(職務不履行)」の状態を改めるべく、腐敗に染まっている者を排除するなどして党の引き締めを行い、「自浄作用」を働かそうとしている。

習近平指導部が目指す政治改革の本質がどこにあるのか、分析を試みてみたい。

## 欧米の政治制度を批判し共産党を礼賛した雑誌論文

中国共産党結党記念日である7月1日、共産党の公式刊行物である『求是』誌上に「変化の激しい世の中で英雄の真面目を示す—中国共産党はなぜ指導の中核となり得たのか—」と題した論考が掲載された。内容としては、欧米の政党政治に疑問を投げかけ、それが万能でないとしたうえで、中国共産党の政治モデルは中国の国情に合致しているとの主張だ。

この論考のポイントを簡単に紹介しよう。第一の主張は、中国共産党の執政能力の高さである。中国が世界第2位の経済大国になったのは、中国共産党が民族の解放を成し遂げただけでなく、13億人もの人民を適切に指導したからにほかならず、現在の成果は、中国共産党の執政能力が適切だったことを証明しているという。

第二に、欧米の政党政治は完全なものではなく、一定の限界があり、中国の政治制度こそが国情に適った制度だという主張である。欧米の政党政治は政権を取るまでは人々の支持を得ようと努力するが、その後は公約を守らず、人々を失望させる特徴があるという。また、欧米の政党政治の下では、ある政党は特定の集団の利益を代表しており、選挙のときは政策の恩恵が支持者に偏る傾向を指摘している。

対して中国共産党はすべての人民の利益を代表することをモットーとしており、同党が指導する政治体制のもとでは、自らの理念を徹底させることができ、欧米の政党政治のように一定の階層の利益のみを代表することはないと結論付けている。

第三に、どのような「道」をたどるかという問題は政権党にとって大変重要であるという点だ。第18回党大会以降、中国共産党は「三つの自信」、つまり「理論の自信、制度の自信、道の自信」を掲げ、中国の特色ある社会主義の優位性を強調している。三つの自信の中でも、「道」の問題は「国運を左右する重要な問題あり、また政権党にとって第一義の問題」であるという。

論文では、国民党を例に挙げ、同党が失敗したのは一部の者が西洋の政治制度を機械的に引き写そうとしたために中国を救うことができなかつたとし、国民党の失敗は制度と道に問題があったと分析している。一方で、中国共産党は「マルクス主義の普遍的原理と中国の実情を結びつけた」ために革命が成功したと結論付けている。

第四の主張は、中国の政治制度は決して「一党独裁」ではなく、「中国共産党が指導する多党協力制」と「政治協商制度」は中国の国情に適った政治制度であるという点である。

この制度は、経済社会の重要問題について党と民主党派が話し合うというもので、私たちのイメージする「中国＝一党独裁」ではない。新中国成立後、中国共産党はその方向でいこうとしていたが、国内外情勢の影響を受けて、次第に毛沢東の権力が強くなり、彼の指示がすべてに優先するといういわば「専制的社会主義」となった。だが改革開放以後は集団指導制となり、ひとりの指導者の意向ですべてが決まるということとはなくなってい



る。ただ、現在「中国共産党が指導する多党協力制」と「政治協商制度」が理念どおりに機能しているかといえ  
ば、まだ不十分なところがあり、さらなる改革が待たれる。

本論考によると、この制度は中国の「和をもって貴しとなす」の文化を反映させたもので、協議によって事  
を処理する色彩が強いという。さらに、習近平総書記が2013年のロシア訪問の際に述べた「靴が足に合うか  
どうかは、自分で履いてみないと分からない」という言葉を引用して、中国の国情には欧米の政治制度は  
マッチせず、中国共産党が指導する多党協力制と政治協商制度が国情に合致した制度だと強調している。  
そして、西側のスタンダードで中国の政治を見ることに警戒感を示している。

以上、ざっと『求是』掲載論文の内容を紹介したが、この論考が発しているメッセージは、欧米諸国と中国は  
国情が異なり、歴史的にみても欧米式の政治制度をそのまま引き写してもうまくいかず、反面現在の中国の政治  
制度は自国の国情に合っており、それを今後さらに発展させていくという主張である。

## 中国の制度を自賛する意図は改革断行に伴う警戒感か

『求是』は共産党の公式的な雑誌であるため、論調は中国の制度の優位性を強調する。だが、その主張は完  
全に間違いとはいえない。なぜなら、中国の制度が不健全であれば、すでに崩壊している。中国共産党が指導  
する政治体制は崩壊していないということは、政治的に健全であるとも解釈できる。

なぜこの文章が発表されたのか。筆者はいくつかの理由があると考えられる。

第一に、香港の民主化要求の動きの影響だ。昨年秋には香港で民主化要求運動が起こり、その收拾に時間  
がかかった。また、6月18日に香港特別行政区立法会で、2017年に導入を目指していた香港行政長官の普  
通選案が否決された。これは民主化を求める勢力がまだ一定の影響力を持っていることを意味しており、中国  
共産党はこれにかなりの警戒感を抱いていることがこの文章から分かる。

第二の理由としては、社会の安定の確保のために混乱を起こさないようにするためである。習指導部は発足  
以来、改革を掲げて主に経済面での改革を推し進めているが、政治面はやや慎重なスタンスになっている。  
それは党内の権力闘争の影響も確かにあるが、総じては社会の安定のためである。現在中国各地でよく小さな  
暴動が起き、社会が不安定になっている。現在の習指導部にとって改革は至上命題であるが、それには安定し  
た環境が必要だ。これは鄧小平も述べている。

筆者のみるところ、現在は改革の断行期にあるため、その副産物として様々な問題がでてくると思う。そのた  
めに安定した社会を実現するため、政治面での改革は慎重なだろう。

第三の理由は、「平和転換」論への警戒である。中国で発行されている社会主義関係の本をみると、ソ連が崩  
壊し、世界の社会主義運動が低調になった理由は、社会主義国内の反対勢力がアメリカを中心とする西側諸  
国の援助を受けて、欧米型の政治制度への転換を前提にした改革を社会主義国に呼びかけたためだとい  
う。確かにそのような面はあるが、それが全てではなく、経済的要因も多分にある。中国社会が改革期にあるた  
め、この手の議論がでてくるのであろう。習総書記も中国の制度を絶えず改革する必要性を認めているが、そ  
の一方で「西洋化・分裂化」の落とし穴にはまることを警戒している。

## 「依法治国」を推進する習指導部の国家ガバナンス

『求是』論文は、中国の政治制度は歴史的に形成されたもので、中国の国情に合致しており、全人民の利益を  
代表するものだとして優位性を強調する。中国においては、政治理論や政策は基本的に前の世代を継承して  
いくものであり、現在の習近平指導部も前の指導部のものを継承しつつ発展させようとしている。



では、現時点での習指導部の政治上の路線はどのようなものか。習指導部の政治を語る上で、「国家治理（ガバナンス）」という言葉をよく聞く。第 18 期三中全会が開かれてから、よく使われるようになった。習近平総書記の講話などからみると、この国家ガバナンスは簡単にいえば「管理」することを指す。

昨年開かれた第 18 期四中全会で「依法治国（法に基づく国家統治）」を全面的に推し進めることを決め、その決定では、憲法の権威を発揮させること、指導者の指示が法律に代わるようなことがあってはならないことを強調している。これは、習政権の国家ガバナンス体系を完全なものにし、その能力をさらに高める目的がある。

習総書記は「社会の調和と安定、国家の長期的安定を実現するには、やはり制度に頼り、国家ガバナンスにおいて我々のもつ、ずば抜けて高い能力に頼る必要があり、資質の高い幹部陣に頼る必要がある」と述べており、法治国家の建設と党を厳しく治めることが重要だということを示唆しているが、それは今後も反腐敗運動を続けていくメッセージともとれる。

では、今後の習指導部は政治面でどのような改革を行っていくのだろうか。

改革開放以降、中国共産党は、党が強力なリーダーシップをとって市場経済を取り入れた改革を断行した。先ほども述べたが、現在はその成果をさらに深めるための改革を進める時期にあり、その過程ではある程度の混乱が生じる恐れがある。現在の中国は地域によって発展レベルが異なり、その状況下で民主化改革を行えば、統制がとれず、混乱に拍車がかかるだろう。

また、中国共産党には文化大革命期の苦い教訓がある。当時は、大民主の理念の下、大規模な大衆運動を繰り広げて、社会の秩序が乱された。習総書記も文化大革命を経験しており、大衆運動が拡大し、收拾がつかなくなるときの怖さを知っているに違いない。そのため、中国共産党は、短期的にはドラスティックな政治改革に乗り出す可能性は低いだろう。

現在の中国は「依法治国」を謳っているが、それは私たちが想像するような法治国家ではなく、共産党の指導のもとで行うというのが前提となる。習総書記は、欧米諸国の憲政と中国の「依法治国」は性質が違ふものであると述べ、中国の法治国家建設には党の指導が不可欠だとし、その考えの下、党が強い力を持って改革を推し進めようとしている。

6 月 16 日に習指導部は「中国共産党党組工作条例（試行）」を公布し、経済団体や社会団体でも党組織を置けるということが規定され、社会の各分野で党の指導を徹底させようとしている。その前提となるのは、習指導部が掲げている「四つの全面」のひとつである「全面的に党を厳しく治める」ことである。今後は党内の引き締めのため、反腐敗運動はさらに続くことが予想される。

中国の民主化改革を主張する人たちは、「依法治国」よりも「依憲治国（憲法による国家統治）」が大切で、中国共産党を含むすべての政党は憲法の下で活動し、その制約を受けるべきだと主張している。この手の主張は、現在のところ、中国共産党から「西側的」として批判されているが、第 18 期四中全会以降は、中国共産党も憲法の権威を発揮させることを強調しており、憲法重視の姿勢を打ち出しはじめた。今後徐々に憲政の方向に向かう可能性も残されている

中国共産党は現在「ルールの観念」の確立も強調している。現在の中国はまだルールの観念が全社会に浸透しているとはいいい難く、さらなる改革が必要である。そのために現在、党が強力なリーダーシップを発揮して、法治国家建設に向けた改革を行っている。だが、党の指導だけでは不十分で、それを監督する雰囲気も作り出す必要がある。

現在中国は経済面での改革を推し進めているが、それには相応の政治制度が必要となってくる。ただ、改革は総じて漸進的であり、今後の推移を注意深く見守る必要がある。

## 東アジアは「2強併存」・・・ただし、日中開戦はありえない＝中国専門

家サーチナ 7月26日(日)



北京大学海洋戦略研究所の胡波研究員は24日、経済や政治情報を掲載するBWCHINESEで、

「次の10年が中国が台頭する正念場」と題する文章を発表した。米国の世界戦略もあり、日中は厳しく対立するが、双方の政治指導者に戦争に踏み切る意思はないとの考えを示した。(イメージ写真提供:123RF)

北京大学海洋戦略研究所の胡波研究員は24日、経済や政治情報を掲載するBWCHINESEで、「次の10年が中国が台頭する正念場」と題する文章を発表した。米国の世界戦略もあり、日中は厳しく対立するが、双方の政治指導者に戦争に踏み切る意思はないとの考えを示した。

胡研究員はまず、近代以降の歴史を概観。日清戦争までは中国が東アジア全体を指導していたが、同戦争で中国が敗北してから第二次世界大戦終結までは、日本が軍事力で東アジアを制圧と指摘。

終戦後は長期間にわたり、両国とも「不均衡な発展」をしたと指摘。中国は政治・軍事力が強かったが経済が弱く、日本は経済が強かったが、政治では“弱小”、軍事では「操り人形」だったと評した。

2000年を過ぎると、中国は国力全体を大幅に引き上げ、日本は政治と軍事の正常化を加速したので東アジアが「2強併存」の形になったと表現。そして、日中の矛盾の大きさと複雑さは中越や中国・ベトナムの対立よりもはるかに激烈になったと指摘した。

そして、平和的事態であれ、非平和的事態であれ、中国が太平洋に進出しようとするれば、地理的条件から日本が「立ちはだかる」ことになる」と論評した。

胡研究員は日中間を「非常にきなくさい」と述べた上で、実際に戦争が発生する可能性が低いと主張。まず、日中両国にとって経済成長は絶対に必要と主張。平和という環境がなければ、「戦後の日本の奇跡」も「30年ほど続いた中国の高度成長」もあり得なかったと指摘した。

日本政府が「中国の脅威」を強調することは、「民意に迎合し、支持率を獲得する」ため、実際に戦争に踏み切れれば日本は「自ら墓穴を掘る」と主張。中国にとっても、国力が上昇している状況とは、政治、経済、公務執行などが有利になりつつあることを意味するので、国家としての意志を通そうする場合に戦争をまず選択することはありませんと主著した。

偶発戦争についても、情報処理と通信システムが発達した現在では、発生する危険が大幅に低下したとの見方を示した。

胡研究員は、軍事における万一の事態に備えた準備は必要としつつも、「中日(日中)両国関係の改善は長

期に渡って困難だが、一部メディアが煽り立てるような、戦争などの“熱い衝突”の発生は考えにくい」との考えを示した。

## 深層中国 ～巨大市場の底流を読む 第 69 回

# 株価暴落の背後にある論理 ～「管理される」ことが当然の社会の限界

田中 信彦 2015 年 07 月 24 日 WISEDOM

### 「判断停止社会」のもろさ

「中国経済は“何でもできる”権力者と、それに乗って儲けようとする人民という構造の上に成長している。改めて言うまでもないが、これは甚だ危なっかしい構造である。権力者が“何でもできる”ことが経済成長の重要な要素だとすれば、権力者が“何でもできるわけではない”ことが明らかになれば、成長の土台は崩れる。平たく言ってしまうと、中国が常識ある“まともな”体制の国になればなるほど、経済成長の条件が崩れていくと言っているのに等しいからである。」

これは 1 年半前、2014 年 1 月に書いた連載第 56 回『『全知全能』の権力の終わり～『政府頼み』の限界でバブル崩壊の懸念も』の一節である。今回の中国株式市場の暴落が即「成長の土台が崩れた」ことになるとは思わないが、上述した「甚だ危なっかしい」構造が露顕したことは間違いない。

中国の代表的な株価指数である上海総合指数は、年明け以降 6 割急騰し、6 月 12 日の 5166.35 ポイント(終値)を直近のピークに 3 週間ほどで 30%以上急落した。日本円で数百兆円という金額が吹き飛んだといわれる。

この急騰と暴落、そして、それへの権力者の対応を通じて改めて認識したのは、この国の「政府＝権力」の存在感の大きさであり、権力に対する人々の、良く言えば期待、悪く言えば依存心(甘え)の強さである。この国では権力が強力なあまり、世の中すべてのことが権力の意向によって動くことと大多数の人々が思っている。そのため、自らの判断軸を持たず、権力の思惑に沿って、それを利用して自らの利益を謀ることが当たり前な生き方とされている。このような一種の「判断停止社会」のもろさが露呈したのが、今回の出来事だったと思う。

株式市場というものが本来どうある「べき」かはさておき、中国の普通の人々にとって現実の株式市場がどう見えていたのか、どう行動するのが合理的かつ当たり前だと思っていたのか。そんな視点から今回の出来事を考えてみたい。

海外は中国政府の強引な対策に驚く

今回の一連のプロセスでは、株価の下落そのものが中国経済に与える影響よりも、むしろ暴落時に政府当局が見せたあまりに強い反応、対策の強引さに世界の注目が集まった。

暴落時「自主的に」市場での取引を停止した銘柄は全体の半分以上にも及び、売買停止は個々の企業の判断とは言うものの、背後に当局の意向があったと見るのが常識だ。売買高も通常の2割ほどに低下、投資家たちの掲示板では市場の一時閉鎖を求める声も相次ぎ、市場は一時、半ば機能停止状態に陥った。さらには大口投資家などに対する保有株の売却制限、証券会社に対する2兆円を超える強制的な「買い」出動の指示、金融機関などによるETF(上場投資信託)の購入、「悪意の」空売り疑惑に対する警察権力の介入など、「オープンで自由な市場」という観点とは相いれない、露骨な「救市」(マーケットを救う、の意)策が次々と実施された。

こうした中国当局の行動に対して、海外は驚きの反応を示している。ウォールストリートジャーナルは7月15日、「中国の株式市場介入、海外投資家は落胆」という記事を掲載。海外の投資家が中国の株式市場から資金を引き揚げる動きがあることなどを伝えている(日本語版ウェブサイトによる)。

言うまでもないが、市場とはオープンかつ透明、公平であることが最重要で、金融当局はそれを担保するいわば行司役に徹するのが筋だ。今回の下落は大きなものではあったが、株価が急上昇を始めた今年3月初旬の同指数は3100ポイントほどで、今回の暴落後でもまだ利が乗っている投資家はたくさんいる。「ここ1~2カ月の上げ方を見れば、このくらいの調整はむしろ自然」というのが多くの専門家の感覚であり、中国政府がまるで狼狽したかのような破格の強硬手段を取ってきたことに驚いたのである。

しかし中国人の視点からこの間の問題を見ると、見え方は違って来る。もちろんここで言う「中国人」とは、いわゆる大陸、社会主義中国で育ち、暮らしている人々のことである。中国国内の論調では、政府の「救市」策に驚きは全くなく、むしろ「今まで何をしていたんだ。さっさとやれ」という反応が普通である。投資家たちの掲示板では、まれに「政府の介入は市場原理を歪め、将来に禍根を残す。控えるべき」という正論も見られるが、少数派だ。それどころか「今回の暴落は政府のミスであり、いわば人災である。損害を補填しろ」といった意見も少なくない。

市場の原則からすれば暴論だが、それが個人投資家の間で半ば「正論」として受け入れられている雰囲気がある。中国政府がまるで狼狽したかのように破格の「救市」策を打ってきた背景には、こうした人々の受け止め方がある。

ではなぜ人々はそのような受け止め方をするのか。そのことを考えるには、中国の人々が暮らしている社会の背景を理解する必要がある。



## 「管理される」ことは生活の前提

現実の中国社会は、実に権力者による管理の多い社会である。

「一人っ子政策」という名で知られる「子供を持つ」ことに対する厳格な管理はまだ生きているし、中国には戸籍(戸口)制度というものがあって、だいぶ緩くなってきたとは言えるものの、今でも中国の国民はどこに住んで、どこで働くか自由ではない。多くの場合、現地の政府にお伺いを立てて許可をもらわないと、合法的に住むことも働くこともできない。今や大都市では車を持つにも事実上の総量規制(ナンバー発給制限)やナンバー末尾の数字による運転不可日の制限などがあり、ネット上では、事実上世界のスタンダードと言っている Google やフェイスブック、ユーチューブなどに接続させないという管理が存在している。

個人のプライバシーに対する感覚も大きく違う。中国社会ではすべての国民が身分証明書番号で統一管理されており、これらは居住地の行政および公安機関、勤務先、銀行や証券会社などの金融機関、税務局、交通チケットの購入、旅先での宿泊、携帯電話やインターネット接続の実名制などを通じて電子的に一元管理されている。国民の行動や生活状況は、ほぼすべて把握が可能だ。

さらには中国全土の道路という道路、ほぼすべての公共空間には、くまなく監視カメラが設置されており、中国では自宅やオフィスの中にいるのではない限り、どこを歩いても車で通っても、その行動は録画されている。そしてそのことを中国政府は積極的に公言している。プライバシーも何もあったものではないが、中国の人々はこうした現状に慣れていて、不快感を唱える人は少ない。むしろ「別に何も悪いことはしていないから構わない。生活が安全になったほうがいい」と肯定的に見る人が少なくとも私の周囲ではほとんどだ。

言い方を変えれば、「権力」というものが良くも悪くも非常に身近で、日常生活のすぐそこにいる。そして権力のやろうとすること(=政策)とは国民が異を唱えるような性質のものではなく、天災のように天から降ってくるもので、避けようがないものである。やや極端な表現ではあるが、こんな感じが現実に近い。

権力による日常生活の管理と株式市場と何の関係があるのかと思われるかもしれないが、中国の人々は「権力が自分たちの日常を管理しているのだ」という感覚に慣れ切っていて、それが当たり前、いわば社会生活の前提になっているということが言いたいのである。

一党独裁の統治システムはすでに 60 年以上も続き、70 代後半以上の世代を除き、こういう生活しか体験したことがない人が圧倒的多数を占めている。人々は「社会とは権力者が管理するもの」と天真爛漫に考え、そういう仕組みに沿って動く。国民の自由度が極端に低かった 1960~70 年代の「文化大革命」の時代は言わずもがな、1978 年に始まった改革開放政策からすでに 40 年近く経とうとしている現在ですら、この社会は「原則不自由、権力が許したことだけ可」という枠組みは変わっていない。それはあまりに当たり前すぎて、国民自身は「管理されている」ことすら意識していないことが多い。

それが「良いことか、悪いことか」という話ではない。私はその状態を「支持しているか、いないか」という話でもない。この社会ではそれが普通のことであって、多くの国民はそういう状態の下で生活しているということをおぼろげに忘れるべきではない。

## 「政府の思惑に乗ったほうがトク」

このように権力者が社会生活を管理することが当たり前の社会になると、何が起ころか。それは冒頭で触れたこの連載の第 56 回でも紹介したように、権力者に「管理される人々」はそれに反発するよりも、このいわば「全知全能」の人たちを利用しようとするようになる。相手は基本的に「何でもできる」のだから、やることは成功する可能性が極めて高い。だったら妙に反発するよりも、相手の思惑に乗ってしまったほうがトクで、効率が良い。これは国民にとってはリスクが低く、ある意味ありがたい話である。

かくして中国では、人々が不動産のような大きな買い物をしたり、投資をしたり、自分の職業を選択したりする際に、まず考えることは「権力者が何を考えているか」である。権力者が土地制度を改革し、不動産を市場化して政府所有の土地売却で利益を上げたいと思っていることがわかれば、不動産の値段が下がるはずはないから、誰もが不動産を買う。そしてその行動は多くの場合、成功した。

株式投資も同じで、半年前、昨年 12 月にこの連載の第 64 回で私が「株価上昇は中国を変えるか ～進み始めた金融『市場化』の道」という文章を書いた頃、上海の友人たちは「政府が株価を上げたがっている。絶対に儲かる」と口々に話し、中には不動産を売却して日本円で億に近い資金を株に投入した友人もいた。結果的に株価はそこからわずか半年で 6~7 割上昇した。彼(女)らの多くは、4 月に明らかになった信用取引規制強化の動きを見て、政府が株式市場の過熱を警戒していることを察知し、保有株の少なくとも一部は売却するなどの手を打った。そして 6 月 12 日、当局が信用取引の規制と空売り規制の緩和を公表した直後から今回の暴落が始まった。要するに株を買う人の多くが、政府の動きしか見ていないのである。

## カネを渡すか、力で押さえ込むか

かくして権力者が国民を管理しようとするほど、統治される人々の間には権力者に対する依存心と集団的思考停止が広まる。万一、政府の行動が失敗しても、それは権力者が勝手にやった(国民は頼んでもいないし、権限を付託した覚えもない)ことだから、自分たちに責任はない。その尻拭いは権力者自身がやるのが当然だ——という考え方になる。もちろんそうでない自立した思考を持っている人もいるけれども、それは高度な教育を受けたり、海外での生活経験があったりする少数の人々だけである。

一方の権力者のほうも、自分たちの言うことやることに人民からあれこれ口を出されるよりも、黙って言う

ことを聞いてくれたほうが楽なので、思考停止は基本的に歓迎である。中国の人々はこれを「愚民政策」と呼ぶ。多くの人が自分たちは政府から「愚民」と扱われていることを知っているが、逆らっても何の益もないので、高度な判断は権力者に任せ、自分はひたすら利益だけを狙う。おカネがあれば、この窮屈な社会でもかなり快適な暮らしができる——という判断をする。その結果、社会では自己責任の論理がどんどん希薄になっていく。それは当然のことだろう。人は誰でも自分の意志で決めたのではないことに責任は取れない。権力者が決めたことには黙って従うが、結果の責任は追及する。いわば黙って「愚民」を演じるのである。

やや芝居がかった言い方をすれば、こんなことだろう。

ハイハイ、私は愚民です。自己判断の能力はありません。ご領主様の言うことは何でも聞きます。その代わりに、損害が出たら責任取ってくれるんでしょうね——。

中国には2億人近い個人投資家がいる。そして、そのほとんどはスマートフォンの株式売買ソフトやその附属する掲示板、中国版 LINE の「微信(WeChat)」などでつながっている。これらの人々がある日、一斉に市政府前の広場に「散歩」に出たら、もうどうしようもない。権力者は民の無言の恫喝に日々さらされている。「結果を出さねばならない」という強迫観念があるのである。

政府が今回の株価暴落に対して、世界の常識からは異常とも思えるほど巨大な「救市」対策を取ったのは、こういう背景がある。中国の普通の人々からしてみれば、中国の株式市場は世界の常識で考える「市場(マーケット)」ではなく、中国の権力者が統治を有利に運ぶための装置でしかない。そこに国民を呼び込んでカネを集めておいて、それが消失したのだから、その穴埋めを権力者の力で行うのは極めて当然の理屈である。それができなかつたら、民は怒る。怒った民を黙らせるには、カネを渡すか、力で押さえるしかない。今、中国の権力者はその両方をにらみつつ、戦々恐々とした日々を送っていると思う。

今回の暴落に際して中国の当局者がとった対策は、株式市場の「べき論」からみれば許容できるものではなかったに違いないが、中国の為政者としては仕方のない対応だったと思う。とにかく当座の策として国民をなだめないことには、何が起きるかわからないからである。だが、本当の問題はここからだ。とりあえず暴落は押し止めたものの、一気にV字回復という雰囲気ではない。まさに冒頭に書いたように、権力者が「何でもできるわけではない」ことが明らかになれば、成長の土台は崩れる。

株価が今後、反発し、緩やかに上昇していくようであれば、とりあえずの安定は保てるだろう。そうってほしいが、うまくいくとは限らない。最悪の場合、「力」をより前面に出した対応を権力者が取らなければならない状況に追い込まれる可能性もある。まさに「愚民政策」のツケが回ってきたというしかないが、私としては自らの利害にかかわることなので「ざまあみろ」と喜んでいるわけにもいかない。今すぐ何か大変なこと

が起きるとは思っていないが、何があっても対応できるよう、少し身辺を身軽にしておいたほうがいいかなと上海の友人たちと話し合っているところだ。

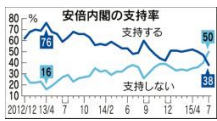
[目次に戻る](#)

## 【JAPAN関連】

### 内閣不支持 50%・支持 38%、現政権で初の逆転 本社世論調査

2015/7/26 日本経済新聞 電子版

日本経済新聞社とテレビ東京による24～26日の世論調査で、内閣支持率は6月の前回調査から9ポイント低下の38%、不支持率は10ポイント上昇の50%だった。2012年12月発足の現在の安倍政権で初めて逆転した。支持率が4割を割るのも不支持率が50%になるのも初めて。集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案の今国会成立に「賛成」は26%で「反対」の57%を大きく下回った。



政府の安保法案に関する説明が「不十分」と答えたのは81%で「十分」は7%にとどまった。法案成立に賛成と答えた人のうち、69%が説明不十分と答えた。集団的自衛権行使に「反対」は3ポイント上昇し59%だった。

自民党支持率は2ポイント低下の36%、民主党は3ポイント上昇し11%となった。支持政党なしの無党派層は横ばいの36%。

原発再稼働を「進めるべきだ」は31%、「進めるべきでない」は56%でほぼ横ばい。九州電力は川内原発の最終検査を原子力規制委員会に申請しており、8月にも再稼働する見通した。

調査は日経リサーチが全国の成人男女を対象に乱数番号(RDD)方式で電話で実施した。有権者のいる1432世帯から1034件の回答を得た。回答率は72.2%。

#### ◆本社世論調査

(7/24～26に実施。単位%、カッコ内は6月調査。四捨五入したため合計が100%とならない場合がある)

Q1. あなたは安倍内閣を支持しますか、しませんか。

支持する	38(47)
支持しない	50(40)
いけない・わからない	13(13)

Q1SQ1. (「支持する」と回答した人に)支持する理由は何ですか。次の8つからいくつでもお答えください。

自民党中心の内閣だから	24(18)
政策がよい	19(17)
国際感覚がある	30(24)
指導力がある	33(28)
安定感がある	31(30)
人柄が信頼できる	20(20)
清潔である	10(8)
政府や党の運営の仕方がよい	12(13)



その他	2(2)
いけない・わからない	8(11)

Q1SQ2. (「支持しない」と回答した人に)支持しない理由は何ですか。次の8つからいくつでもお答えください。

自民党中心の内閣だから	37(44)
政策が悪い	41(46)
国際感覚がない	13(11)
指導力がない	14(11)
安定感がない	13(14)
人柄が信頼できない	24(26)
清潔でない	6(7)
政府や党の運営の仕方が悪い	38(31)
その他	2(0)
いけない・わからない	6(7)

Q2. あなたは今どの政党を支持していますか。ひとつだけお答え下さい。

自民党	36(38)
民主党	11(8)
公明党	3(4)
維新の党	5(4)
共産党	5(5)
次世代の党	0(0)
社民党	1(2)
生活の党と山本太郎となかまたち	0(0)
日本を元気にする会	0(0)
新党改革	0(0)
その他の政党	0(0)
支持政党なし	36(36)
いけない・わからない	2(2)

Q3. あなたは安倍政権の経済政策「アベノミクス」を評価しますか、しませんか。

評価する	36
評価しない	47
どちらともいえない	9
いけない・わからない	8

Q4. 環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉が大詰めを迎えています。日本政府はどのように対応すべきだと思いますか。

合意するため、妥協はやむを得ない	36
妥協するぐらいなら、合意すべきではない	41
どちらともいえない	7

いえない・わからない 15

Q5. 政府は建設費が 2500 億円以上に膨らんでいた東京オリンピック・パラリンピックに使う新国立競技場の建設計画を白紙に戻し、秋に新しい整備計画をつくと決めました。あなたはこれを評価しますか、しませんか。

評価する 72

評価しない 18

どちらともいえない 5

いえない・わからない 6

Q6. 現在、国内のすべての原発は停止していますが、政府は今後、安全と判断した原発を再稼働する方針です。あなたは原発の再稼働についてどう考えますか。

再稼働を進めるべきだ 31(32)

再稼働を進めるべきでない 56(55)

どちらともいえない 6(7)

いえない・わからない 6(5)

Q7. アメリカなど日本と密接な関係にある国が攻撃されたとき、日本が攻撃されていなくても反撃する権利を集団的自衛権といいます。あなたは日本が集団的自衛権を行使することに賛成ですか、反対ですか。

賛成だ 24(26)

反対だ 59(56)

どちらともいえない 7(8)

いえない・わからない 9(10)

Q8. 政府・与党は集団的自衛権の行使容認を盛り込んだ安全保障関連法案を今の国会で成立させる方針です。あなたはこの方針に賛成ですか、反対ですか。

賛成だ 26(25)

反対だ 57(57)

どちらともいえない 5(8)

いえない・わからない 12(10)

Q9. あなたは安全保障関連法案に関する政府の説明は十分だと思いますか、思いませんか。

十分だ 7(8)

不十分だ 81(81)

どちらともいえない 2(3)

いえない・わからない 10(7)

Q10. 安倍首相は今年の夏に戦後 70 年の談話を発表する予定です。今回は、これまでの首相談話にあった「植民地支配や侵略」への「反省」、「おわび」という言葉を使うべきだと思いますか、思いませんか。

使うべきだ 45(39)

使うべきでない 35(38)

どちらともいえない 5(11)

いえない・わからない 15(13)

# 尊敬される日本とはどのような国だと思いますか 読者からの提案

## 案 大塚陸毅JR東日本相談役編(7月27日) 2015/7/27 日経 Net

大塚陸毅さんの提示した「尊敬される日本とはどのような国だと思いますか」という議題に対するアイデアを募ったところ、多数のご投稿をいただきました。紙面掲載分を含めて、当コーナーでその一部をご紹介します。

尊敬される日本とは  
どのような国だと思いますか。

### ■異文化への寛容さ

野口裕太(31) 上越教育大学大学院1年

科学技術、貿易、観光の「3つの立国」の質を支えるのは個人である。人としての力強さ、魅力を高める必要がある。その点、留学志望の若者の減少は問題だ。今や一国では存続せず、他国と交流し相互に助け合う時代。異文化の中で自己を研さんする必要がある。日本も門戸を大きく開き、異文化を受容する度量が求められる。そんな社会を支える個人もまた、異文化に寛容であると同時に自己を持つ「和而不同(和して同ぜず)」を体现すべきだ。

### ■災害の国際救助大国

宮崎恭輔(15) 海陽学園海陽中等教育学校高校1年

日本を「ボランティア大国」にしよう。「地震大国」であり、東日本大震災の記憶もまだ新しいが、そのつらい経験によって災害救助や避難生活、復興支援のノウハウを蓄積したのも事実だ。英テレビ番組「サンダーバード」に登場する「国際救助隊」の創設を提案したい。蓄積したノウハウや優れた装備、高い技術力、きめ細かな対応、強い衛生意識を生かし、他国の被災地でいち早く支援活動ができれば、尊敬される日本が浮かび上がると思う。

### ■自ら尊敬「できる」国

柳沢実佳(22) 早稲田大学政治経済学部4年

尊敬「される」日本とは国民自らが尊敬「できる」日本だ。訪日客が増え、日本が評価されるのはうれしい。だが、外国人の目に映る「尊敬される日本」に浸ることで、国民が自らのこととして考えねばならない大事なことから目を背けてはいないか。原発や安全保障問題など、自らが尊敬「できる」日本になるため当事者意識を持ち考えるべき事柄は多い。真の意味で日本人自身が尊敬できる日本に向け、この国の未来を真剣に考えるべき時だ。

### 【以上が紙面掲載のアイデア】

### ■スペックセンター・日本

永野琢磨(54) 会社員

各国に認められている日本スペック(仕様)といえば「テクノロジー、文化、食べ物、友好的、アニメ、安全、安心、美しい」などが挙げられる。であれば、日本がスペックセンターとなり、各国の文化や宗教には触れない範囲で、これらの分野でビジネスとしてのコンサルタント的な役割を果たすことで、世界のクオリティーを上げる貢献ができるのではないか。各国の足りない部分を補うアドバイスを行うことで、お互いが尊敬出来る関係が築けると思う。

## ■課題先進国として世界に模範を

青木祐太(28) 東京工業大学大学院理工学研究科

日本は急激な少子高齢化に伴う経済縮小や社会保障負担増大など、様々な課題を抱える課題先進国だ。状況は厳しいが、これらの課題を日本が先駆けて解決することで、同様の課題に続いて直面する先進国各国にとって良きモデルとなるだろう。人口を増やすことでの問題解決は持続可能ではなく、単なる問題の先送りにすぎない。それよりも人口増や経済規模拡大に頼ることなく豊かな社会を築くことができれば、それこそ世界初の偉業だ。そのために必要なのがライフスタイルや社会システムの変革といった、ハード・ソフト両面を含めた画期的なイノベーションだ。今までにない斬新な発想と、その具体化を支える科学技術を活用し、人口増加に頼らない新しいライフスタイル・社会システムの実現を目指すべきだ。

## ■世界をつなぐ日本

山下拓真(12) 海陽学園海陽中等教育学校中学1年

最近、イスラム教やヒンズー教など、いろいろな宗教を信仰する人々が日本を訪れるようになった。日本人の多くは「八百万の神」という考え方のためか、他の宗教に寛容でそれらを敬う傾向にある。世界の紛争の多くは宗教が関係していると学んだ。宗教が違う隣接国同士が、習慣の違いによって対立し、紛争、あるいは戦争へと発展していくことが多い。日本は特別な立場を利用して宗教間の橋渡しができるようになれば、尊敬される日本が生まれるのではないかな。

## ■伝統文化を守る

松江智帆(18) 明治学院大学法学部1年

日本人が誇れることの一つに「伝統を大事にすること」がある。物理的にも精神的にも歴史あるものを大切に、何世代もかけて守り続ける。その努力は世界遺産としても残っている。最近では明治日本の産業革命遺産が話題だ。この遺産については私たちの生活を豊かにしたという良い歴史の一方、強制労働や戦争に関わったのではないかとという声も聞く。しかし、日本は歴史のマイナス面も含めて後世や海外に伝えていこうとしている。また、無形文化遺産に登録された和食は、味の繊細さや見た目の美しさが海外で高く評価されている。海外の方々には和食を通じて様々な伝統文化を味わってほしい。こうした文化遺産を通じ、日本人の伝統を大切にする気持ちを海外に伝えられたらいい。

## ■キレイな国

小池美喜(20) 産業能率大学経営学部3年

日本を訪れた外国人は必ず「it's a beautiful town!!」と言う。街にゴミ箱の数が少ないにもかかわらず、ゴミが落ちていない。一体どこへゴミは行方をくらますのだろうかという疑問を抱くほどである。飲食店では当たり前のように出てくる「おしぼり」も、外国人にはとても珍しい。紙ナプキンも海外にあっても、濡れたタオルが出てくることはない。「部屋の汚れは心の汚れ」といった言葉があるように、汚れとは人間の内面的な事であらわしている。日本人は衛生面に厳しく、キレイ好きな所は世界で類を見ない程ではないだろうか。尊敬される日本人とは、まさにキレイ好きなところだと思う。

## ■変化を恐れない国

田中桂月(20) 神奈川大学経営学部3年

「日本産＝安心」。今や日本産は一つのブランドと言っても過言ではない。日本産と言うだけで安心、安全の付加価値が付いてくる。日本は今までの歴史の中で様々な異文化を受容し、日本式に変化させ、より質の高い



ものへと発展させてきた。例えば、自動車は欧州で生まれたものだが、今やトヨタ自動車や日産自動車が世界で最も信頼を得ているのではないか。これらの実績が上記の方程式を成立させているのだと考える。安心の根源は自国の文化に固執せず、異文化であっても良いものは良いと認められる文化的な寛容さであり、これが世界から尊敬されるべき点であると私は考える。

## ■一目おかれる国

### 早川志保(42) 主婦

過去から現代に至るまで、この国は時折失敗をしながらも、知恵と勇気ある者のリーダーシップと、勤勉な国民性に支えられ、社会秩序を保ってきた。時折襲う自然災害は地球エネルギーによるものであり、その下で私達は活動している。島国ゆえ逃げ場がない中、創意工夫し欲望を抑え、社会秩序を形成する日本人の知恵が、地球全体の共有の価値観となる事をのぞむ。この国がやるべき事は、3つ。自然環境の保全。充実した教育。そして、全世界への日本人の知恵の働きかけだ。自らを律し、他を責めず、謙虚で、創意工夫し、より良き社会実現へ向けて努力する姿勢が、他国から尊敬を受けるのではないだろうか。

## ■「心技体」で世界を先導

### 西村捷敏(75) 無職

尊敬される人物とは「心技体」の3つの面で優れている。国の場合も同じではないか。日本で「心」とは和の心とおもてなしの心、「技」とは科学技術、「体」とは長い歴史で生まれ血となり肉となっている文化。これらが三位一体となって諸外国から信頼と尊敬を得る源になってきたと思う。この「心技体」をさらに深く広く充実できれば、大塚氏の言われる「3つの立国」の推進につながっていく。特に「心」と「体」を踏まえた「技」として科学技術を推進すべきだろう。21世紀の人類が求めている健康、医療、介護の分野で世界を先導するような成果を期待したい。現在の日本はそれに向けた能力・経験・意志を十分備えていると確信する。

## ■おごらずに小さな事を積み重ねる

### 中原惇耶(18) 明治学院大学法学部1年

日本が他国から尊敬されるには、日本車や温水洗浄機能付きトイレに象徴される技術、明治日本の産業革命遺産などの世界遺産や寺社仏閣といった観光資源を好きになってもらうことがまず大切だ。日本という独特な文化圏で作られたマンガ・アニメや伝統文化も重要だろう。そして、外国人に日本の技術や文化を分かりやすく伝えられること。困っている人がいたら手をさしのべる慣習や、おごらずに謙虚な姿勢で相手を敬う精神を持つ人や国であることだと考える。このような小さな事を積み重ねていけば、他国から尊敬される国になるのではないか。

## ■官民で発展途上国の衣食住支援

### 下津健生(35) 会社員

日本が発展途上国の生活改善に取り組み、欠かせない存在になることを目指す「官民一体の衣食住に関わる後進国支援制度」を提唱したい。人口構成、国内総生産(GDP)の推移を勘案すると発展途上国から尊敬されることが、有益と考える。衣食住を支えることは時代を超えて不変の価値を持つ。支援制度の骨子は、国が政府開発援助(ODA)を転用してファンドを準備。民間は企業の社会的責任(CSR)として、衣食住に直結する事業活動を展開する。プロジェクトの成果物には「From Japan」のロゴをつけてはどうか。将来のビジネスにつながる活動をしつつ、尊敬される日本を作れる制度になるだろう。発展途上国に人脈を持つ民間人の育成という副次的な効果も期待できる。

## ■知情意+体

### 廣田稔(60) 会社員

先達が残した良い足跡を素直に見直しトレースすることを提案する。その理想とするところは「知情意」(=知性・感情・意思)の3要素が1つに調和した健康で明るい社会だ。「知」では、武士道精神に裏打ちされた日本の良い点を残しつつ、新技術を吸収してより良いものに改善・産業化した革新性と、着実な生産技術と品質管理などが挙げられる。総じて日本のものづくりは「知行合一」だ。「情」は、例えばビザの発券で多くの貴い人命を救った外交官、杉原千畝の様に、正しい事は正しいと判断して主張、実行する人道主義だ。「意」は強い心と意志、リーダーシップの育成。一例として薩摩の郷中教育が挙げられる。これら「知情意」に、安心安全な食生活が育む「体」を加え、活力ある共助社会を創る。具体的にこれらの事を積み重ねることによって「徳」が生まれ、世界から尊敬される日本国になると考える。

## ■高付加価値化のすすめ

### 前田正宏(58) 会社経営

科学技術、貿易、観光立国というドイツをイメージする。食品、医薬、金融、精密工業等世界的な有名企業が存在する。「高付加価値産業」という共通点がある。人口減少に苦しむ日本も、生産性の低い産業から高い産業にシフトする必要がある。以下の3点を提案する。

- (1)生産性が低く、従事者も少ない農業では 100 ヘクタール規模の農場化を進めるため、今後 30 年分の補助金をまとめて投入し 65 歳以上の方々から農地を買い上げることで「逆農地解放」を行う。
- (2)国民全員が生涯に1回は特許申請ができるように、知的財産に関する制度を充実させ、専門家養成のためにパテントスクール(特許大学院)をつくる。
- (3)観光立国化のため、英語と中国語、さらにもう1つ外国語を選び、日常会話レベル到達を目指す。

## ■知的財産の輸出国

### 竹島雄弥(26) 会社員

自由競争の経済社会において、国家の体力を決めるのは「知的財産の保有数とその輸出額」と総括できる。輸出を支えるテクノロジー、高い評価を受ける文化、ともに国家と国民が保有する知財だ。物的資源に乏しい日本は、国民がこぞって技能を伸ばし、知財として完成させて輸出してきたからこそ健全な財務を保っていると思う。この知財を管理・保護し、成長させることが国際社会で日本が尊敬される根源になるだろう。知財を疎かにすれば、貿易不振により債権国の立場を失うかもしれない。これまで以上に知財の保護と成長に向けた戦略を強化することで「日本ならではの尊敬」を得られるはずだ。

## ■平和への戦い

### 牧野充希(19) 明治学院大学社会学部1年

私は、唯一の被爆国として世界平和を導いたとき、日本は尊敬されると考える。達成するには、世界中の人々へ核の危険性を理解してもらうことが欠かせない。核戦争が起こりかねない時代、国民が一丸となって平和への取り組みを起こすことが急務である。ヒロシマとナガサキを経験した人たちや、政治家が行えばいいことではない。国民全体がヒロシマ・ナガサキを実体験のように受け継ぎ、一人一人が国際平和と核の恐怖を深く考え、発信する。唯一の被爆国として訴えることは多大な影響をもたらすだろう。被爆体験者の高齢化は深刻だ。核問題を解決するため、今こそ日本国民が世界に対して、「平和への戦い」を起こす時だと思う。

# 木村草太氏に聞く—安保法案はなぜ批判されるのか

ダイヤモンド・オンライン編集部【第1回】2015年7月27日

7月16日、衆議院本会議で安保関連法案が可決された。多くの議論を巻き起こした同法案の審議は、参議院に舞台を移して続けられる。世の憲法学者たちは、なぜ新しい安保法制を「違憲」と断じるのか。国民が抱く不安の根源はどこにあるのか。難解な憲法や集団的自衛権をメディアでわかり易く解説し、的を射た分析に定評のある気鋭の憲法学者、木村草太氏(首都大学東京 都市教養学部法学系 准教授)に、安保法制の課題と展望を詳しく聞いた。日本の安全保障体制を大きく変える安保法制について、この機に改めて知見を深めようではないか。(聞き手/ダイヤモンド・オンライン 小尾拓也)

## なぜ国民の理解が深まらないか？参院に舞台を移した安保法制審議

—7月中旬、政府与党により、衆議院で安保関連法案が強行採決されました。同法案の審議については、大多数の憲法学者から「違憲」との声が寄せられ、審議の進め方に対しても野党から批判が噴出しました。世論調査を見ても、多くの国民が不安を抱えていることがわかります。一連の安保法制議論をどのように評価していますか。



集団的自衛権に関わる「自衛隊の防衛出動・武力行使」について十分議論されたとは言えない

今回の安保法制に関する国会審議には、非常に多岐にわたる論点が含まれていますが、その全てが憲法違反で政策的におかしいというものではありません。政府与党が集団的自衛権に関わるものとそうでないものを合わせて一括審議してしまったため、国民に論点がわかりづらく、理解が深まりにくかったと思います。

とりわけ集団的自衛権については、政府与党と彼らを応援する有識者、個人のブロガーなどの議論がバラバラで、賛成派の間でも「何のために安保法案を成立させるのか」という考えが統一できていませんでした。そのため、本来なら国民の理解を得られたであろう議題についても反発が強まりました。

安保法制を巡る状況は、極めて混乱した状態にあるという印象です。

—確かに、国会で行われた議論は混沌としてわかりづらかったです。国民が最も危惧しているのは、日本と外国との戦争に結び付く「武力行使」という概念をどう捉えるかでしょう。日本が「武力行使」をできるかどうかは、これまでどのように解釈されており、諸外国と比べてどう違ったのでしょうか。

大前提として、現在の国際法では、国連憲章第2条4項に「武力不行使原則」が謳われているため、原則として武力行使自体が違法とされています。例外として武力行使ができるケースは、国連憲章上3つしかありません。1つは、安保理決議に基づく国連の軍事活動。たとえば、1991年の湾岸戦争時に侵略国イラクに対して武力行使が行われた際には、この枠組みが使われています。

2つめが**個別的自衛権**で、外国から攻撃を受けた被害国が自ら反撃するための権利。そして3つめが**集団的自衛権**で、被害国の要請を受けて第三国がその国の自衛を手伝う権利です。個別的自衛権と集団的自衛権は各国が独自の判断で行使できます。

個別的自衛権と集団的自衛権のうち、日本国憲法によって日本が行行使できると解釈されているものは、ご存じの通り、個別的自衛権のみです。外国から集団的自衛権で日本を守ってもらうことはできるものの、日本が自ら行使できるのは個別的自衛権だけという解釈であり、安全保障に関する法律もこの考え方に準拠しています。

## 政府の説明はわかりづらい、結局「武力行使」の要件とは何か？

——では、「武力行使」は具体的に、どんな状況下でできるものと解釈されてきたのでしょうか。国会で政府与党がパネルにして説明していた「〇〇事態」といった状況設定の概念や、「後方支援」といった種類の違う言葉とセットで語られることが多かったため、論点がわかりづらい印象がありました。



きむら・そた 憲法学者、首都大学東京 都市教養学部法学系 准教授。1980 年生まれ。神奈川

県出身。東京大学法学部卒業。同大法学政治学研究科助手を経て、06 年から現職。『平等なき平等条項論』『憲法の急所』『キヨミズ准教授の法学入門』『憲法の創造力』『テレビが伝えない憲法の話』『未完の憲法』（共著）など著書多数。

現在の法律で日本が直接武力行使をできるケースは「武力攻撃事態」と言われる、日本が武力攻撃を受けるか、その着手があったときに限られます。前述のように、こうした際に日本は個別的自衛権なら行使できるという解釈です。

次に、自らが武力行使を行わない範囲で、外国の武力行使を手伝うというケースもあります。たとえば、日本と関係の深い国が戦争をしているときに、日本とその国が貿易をしていれば、日本から輸入した物資でその国は戦争を続けられます。この際、日本が直接武力行使をすると憲法違反になりますが、武力行使の一步手前で後方支援をすることは、外国の武力行使と一体化しない範囲であれば合憲だと解釈されてきました。

こうした後方支援を行える条件として、従来の法律の枠組みでは、日本の周辺で日本の防衛に重大な影響を与える「周辺事態」が生じた場合は、武力行使に至らない範囲で外国を後方支援できるとされていました。また、「周辺事態」以外のケースで後方支援を行う場合は、過去のイラク特措法やテロ特措法などのように、個別に特別措置法をつくる必要がありました。

つまり、外国から武力攻撃を受けた場合は、日本は個別的自衛権によって武力行使ができる、「周辺事態」のリスクや特措法がある場合は、後方支援の形で間接的に他国の武力行使を援助できる、というのがこれまでの解釈でした。

——今回政府は、数々の法律の改正・新設によって構成される安保関連法案によって、そうした安全保障に関する従来の解釈を、どのように変えようとしていますか。

今回の安保関連法案で、政府が目指す新しい安全保障の骨格は、わかり易く整理すると、次の 4 ポイントになります。

(1) 自衛隊による在外自国民の保護業務の範囲を、これまでの「輸送業務」のみから「警護・救出」にまで拡大する。

(2) 国連 PKO に参加中の自衛隊が攻撃を受けた場合の武器使用の範囲を、これまでの「防御に必要な範囲」から「現地住民や他の PKO 部隊の保護・警護」にまで拡大する。

(3) 外国軍の後方支援を「周辺事態」(放置すれば日本に直接の武力攻撃が生じる事態)だけでなく、「重要影響事態」(日本の平和と安全に重要な影響を与える事態)でも行えるようにする。その場合、これまでは特別措置法をつくる必要があったが、今後は一定の条件の下で国会の承認を得れば、行使が可能となるようにする。

(4) 自衛隊の防衛出動・武力行使を、「武力行使事態」(日本が武力攻撃を受けた事態)だけでなく「存立危機事態」(日本と密接な関係にある外国が武力攻撃を受け、それにより日本の存立が脅かされ、国民の生命や権利が根底から覆される明白な危険がある事態)にもできるようにする。

(4)は集団的自衛権の行使を限定的に容認しようとするものとされていて、今回最も注目されているポイントです。

## 政府が目指す集団的自衛権の容認、これは「戦争法案」と言ってもよい

——政府がそのように安全保障の解釈を変えようとする上で、核となる法律の改正・新設にはどんなケースがありますか。

重要なものは、主に3つとなります。1つ目は、日本自身の武力行使について、「武力攻撃事態」のみならず、「存立危機事態」についても行えるようにしようという、自衛隊法76条の改正です。

2つ目は、周辺事態法から「周辺」という言葉を外して、日本に重要な影響を与える事態であれば、地球のどこでも外国の後方支援をできるようにしよう、という周辺事態法の改正。

そして3つ目は、後方支援の際にいちいち特措法をつくるのではなく、日本に対する重要な影響がないときであっても、同盟国が平和支援のためにやっている後方支援をできるようにするための、「後方支援のための一般法」の制定です。

——こうして見ると、やはり政府与党は随分踏み込んだという印象です。安倍首相は安保法案を「戦争法案ではない」と言っていますが、実際にこれらが成立した場合、日本が戦争に参加する可能性は高まるのでしょうか。

それは私の専門外ですが、これまでよりも戦争や武力行使に参加する可能性は、当然高まるでしょう。戦時における外国の支援や日本が武力行使できる範囲を拡大するための法律なので、当然ながら安保法案は「戦争法案」と言ってもいいと思います。

——そうした重大な法案にもかかわらず、内容が複雑で多岐に渡るため、やはり何が審議されているのかよくわからない国民も多かったということですね。よくわからない不安もあって、国民の多くが反発を抱いたのだと思います。政府与党はどのような段取りで審議を進めればよかったですでしょうか。

今回出された法案の中には、緊急性の高いものはありませんでした。ならば政府は、国民の理解が得られやすいものから順番に提案していったほうがわかりやすかったと思います。

具体的に言うと、第一に、武力行使とは関係がなく、自衛隊が活動する上で必要な訓練や予算の問題と関わってくる「在外自国民の保護業務」を議論すべきでした。次に「PKOにおける武器使用」を議論し、それに付け加えて「外国軍の後方支援」を議論する。そして最後に、集団的自衛権に関わる「自衛隊の防衛出動・武力行使」を議論する、という流れで提案すべきでした。

これらは本来、各々の議論に一国会を費やしてもおかしくない重要なテーマ。私は、いずれの提案にも慎重ないし反対ではありますが、それらを1つずつ提案したほうが、「何を審議しているか」が国民やメディアにわかり易かったと思います。

## 自衛隊を合憲と解釈できるなら無理に憲法を変える必要はない



——そもそも、自衛隊の存在自体が違憲ではないか、という声は以前からあります。そうした認識がベースにあるなかでは、新しい安全保障体制の是非に関する議論も核心に迫れないのではないのでしょうか。

自衛隊の解釈については、それほど複雑ではないと思っています。日本国憲法 9 条は、1 項で「国際紛争の解決のための武力行使」を禁止しており、2 項で「戦力の不保持」を謳っている。一項はともかく、二項で「戦力を持たない」と言っている以上、9 条全体で軍隊や武力行使を禁じているというのが、一般的な解釈でしょう。

ただし、一般原則が禁止していても、例外を認める規定があれば違法になりません。たとえば、人を殴ることは刑法で禁止されていますが、正当防衛の場合は例外として許されると定められている。憲法学者には、自衛隊による武力行使を例外的に認める規定は憲法の条文に存在しないと考える人も多いですが、政府や自衛隊合憲説に立つ人たちは、憲法 13 条が例外を基礎づける根拠になると考えて来ました。

憲法 13 条は、国民が生命、自由、幸福を追求する権利を保護する義務を、政府に課している。その義務を果たすために、自衛隊が個別的自衛権を行使することは、例外として許されるという解釈です。私はこの解釈は、解釈として十分に成り立ち得ると思っています。

もちろん、自衛隊の位置づけを明確にするために、憲法を改正すべきだと思うのなら、国会が憲法改正の発議を行ない、国民投票で国民の承認を得ればよい。それが実現しないということは、国民の多くがそうした改正に反対であること、少なくとも、国会議員が「国民は反対するだろう」と考えているということでしょう。解釈の範囲内で十分に現実に対応できるのであれば、無理をして憲法を変える必要もないのではないのでしょうか。

——では、集団的自衛権の行使についてはどう考えたらいいのでしょうか。

外国防衛を日本政府に義務付けた規定は、憲法には存在しないと明確に言えます。また、日本国憲法は軍事権を政府に与えていません。73 条に内閣の権限が示されていますが、行政権と外交権は付与されているものの、軍事権は与えられていないのです。これは 9 条の 2 項で「戦力を持ってはいけない」と規定されているのでその帰結です。

行政は国の主権を行使して国内の統治を行う作用のこと、外交は外国の主権を尊重して対等の立場で付き合い合う作用のこと、そして軍事は外国の主権を制圧するために行う作用のことで、これは武力行使を意味します。多くの国の政府は、行政、外交、軍事の 3 つの権限を持っています。憲法に誰が軍事権の責任者が示され、軍事権を行使する場合の手続きも示されています。日本にはそうした規定が一切なく、軍事権を排除しているのは明らかです。

もっとも自衛隊の活動のうち、個別的自衛権の行使を伴う防衛行政は内政の 1 つ、また外国の後方支援や PKO への協力は、武力行使に至らない範囲であれば外交協力の 1 つ、と捉えることができます。すなわち、この 2 つは解釈によって合憲と言えます。それに対して、集団的自衛権は、外国の防衛に協力する義務を定める根拠条文がない上に、軍事権が政府に与えられていないので、違憲と考えざるを得ません。これまでは、こうした解釈が行われて来ました。

## 集団的自衛権と個別的自衛権の行使が重なる場合はどうするか？

——木村先生の見解はどうですか。やはり集団的自衛権は違憲でしょうか。

個別的自衛権の行使が合憲か否かは、いずれも解釈の範囲内としてあり得るでしょうが、集団的自衛権の行使を合憲とする解釈は不可能だと思います。ただ、議論を混乱させているのは、集団的自衛権と個別的自衛権の行使とが重なる場合があるのではないかという点です。

日本と外国が同時に攻撃を受ける場合、たとえば、日本が武力攻撃を受けており、同盟国の米国が集団的自

衛権を行使して日本を守ってくれるというケースを考えてみます。その場合に、日本の防衛に協力してくれている外国の軍隊が攻撃されたら、それは日本への攻撃に当たりますから、日本が武力行使をしたとしても、それは個別的自衛権の行使であると言えます。

しかし一方で、この場合は外国も攻撃を受けているので、日本が武力を使えばそれは集団的自衛権の行使になるとも言える。このように、個別的自衛権でも集団的自衛権でも説明できるケースでは、武力行使をしても違憲ではないという立場に私は立っています。もっともこの点は、従来からの解釈の結論を確認したものに過ぎませんが。

——このへんは線引きが難しいですね。外国の後方支援においても、実際に戦闘が起きている地域で、自衛隊が冷静に線引きを考えて行動できるかどうか、微妙です。

確かに、外国の後方支援については、いつ一緒に武力行使をせざるを得ない状況になるか、わかりません。これまではそうしたリスクに鑑み、後方支援は非戦闘地域でなくてはならない、外国の軍隊に弾薬を提供してはいけない、戦闘行為のために発進する戦闘機に給油をしてはいけない、といった色々な制約を設けていました。

その考え方は、駅のホームの黄色い線と似ています。実際にはもう少し先に出ても電車には当たらないが、危ないのでバッファをとり、黄色い線のかなり手前で電車を持っている、というイメージです。しかるに今回の改正案は、現に戦闘が行われていない地域であれば、弾薬の提供なども行うというもので、いわば黄色い線の内側にいて電車に当たりさえしなければいいというギリギリのレベルまで、後方支援を認めようというものです。

実際に安保法案が成立し、現場で運用された場合、日本は憲法違反にあたる集団的自衛権の行使をやらざるを得ない可能性が、極めて高くなるかもしれません。

## 今回の法案では事後的な検証や責任追及の手続きが不十分

——悩ましい問題ですね。ただ、もしも安保関連法案が成立し、現場で運用されるようになったとしても、危惧されていたような事態が起きない可能性もあります。これはもう、その場になってみないとわからないですね。

それはそうですね。実際に集団的自衛権が行使された例は、世界を見回しても、これまでそれほど多くありません。代表的な例はベトナム戦争です。湾岸戦争も国連決議が出るまでは、集団的自衛権でやっていました。2000年代以降はアフガニスタンとの戦闘に参加した英国の例がありますが、これは集団的自衛権で正当化できるかどうか怪しいと言われています。集団的自衛権の要件が満たされるケースは、実際にはあまりないのが実情です。

ただ、現在つくっている法案は、将来の内閣や裁判所によって、いつ違憲無効と宣言されてもおかしくないものです。最悪の場合、自衛隊の派遣中に違憲判決が出るかもしれない。これは、あまりに不安定です。

さらに、武力行使や後方支援は、国会承認など事前手続きも重要ですが、事後的な検証も非常に重要です。イラク戦争では、武力行使の根拠となった大量破壊兵器が最後まで見つからなかった。にもかかわらず日本では、なぜ大量破壊兵器があると判断してしまったのかという検証や、その戦争を支持してしまったことに対する責任の追及が、十分になされなかった。

今回の法案では、事後的な検証・責任追及手続きが不十分だと思います。このままでは、無責任な派遣が行われてしまう危険があります。

——こうしてお話を聞くと、一口に安保法制と言っても、何が本当に必要で何がそうでないのかを、冷静に考えることが大事であることがよくわかります。やはり、今国会の最大の問題は、安保関連法案の中身以上に、議

論すべきことがきちんと整理されておらず、国民に政府与党の考えがうまく伝わらなかったことと言えそうですね。

その通りです。今回安倍首相は、根本的なところで問題提起の仕方を誤ったと思います。

まず、先ほど述べたように、多様な法案を一括審議して、提案の内容を分かりにくくしてしまったことが、問題です。また、武力行使を支援する法案なのに、自衛隊のリスクは増えないとか、戦争法案ではないとか、内容をごまかそうとする説明が多かった。これはあまりに不誠実な態度です。さらに、きちんと憲法改正の手続きを踏もうとしなかったことは、それ以上に問題でした。

安倍政権は、憲法 9 条の改正に自信を持っていないように見えます。集団的自衛権の行使を容認することが目的ならば、「困った国がいるときは助けてあげる国になろう」といった理念を示し、憲法改正を国民に提案するのが当然の手続きです。にもかかわらず、9 条改正や軍事権の創設の提案をしなかった。憲法改正には、野党を含めた広範な合意と、国民投票の承認が必要です。自民党は、それらを得る自信がなかったのでしょうか。

確かに、国際貢献のために集団安全保障に参加したり、集団的自衛権を行使したりするのは、先進国の責任であるという議論はありう得るでしょう。

しかし、国際貢献の方法は、武力行使だけではありません。難民の受け入れや復興支援も重要です。しかも、武力行使に参加して紛争の当事者になると、それらの貢献をやりにくくなる。日本のように、武力行使に参加しないことを宣言して、中立的に国際貢献できる大国が存在することは、国際社会にとっても決して悪いことではないはずです。

改憲手続きが成立しないということは、要するに、その内容に国民の支持がないということです。憲法論を無視した政策論は、国民を無視した政策論だということを自覚すべきでしょう。

——以前、自民党の「憲法改正草案」が出たときに不安が募ったのも、大きな理念よりも各論から入ってしまったことに、課題があったように感じます。

そうですね。条文をいきなりつくって公表してしまったことに、無理がありました。通常、憲法改正の草案をつくる際に、いきなり条文をつくることはまずありません。「日本をこういう国にしたい」といった大きな方向性や原理原則の議論があって、それを盛り込んだ要綱がまず提案され、それについて議論が深まったところで初めて条文づくりに入るというのが、本来の起草作業。自民党草案の作成プロセスの背景には、大きな理念などどうでもいいから、とにかく条文を変えたいという本末転倒な考えがあるように思います。

## 安保法制は「違憲」であり「不要」、すでに結論は出ている

——これから参院での審議が始まりますが、日本中を巻き込んだ安保法制の議論は、いつ決着がつくのでしょうか。

私は、安保法制に関する議論は出尽くしたと見ています。今回の論点は第一に、安保法制が違憲かどうかということです。これについては、憲法学者のほとんどが違憲だとしており、世論調査を見ても過半数の国民が違憲だと思っています。よって、「安保法制は違憲」ということで決着がつかしました。

第二に、安保法制が政策的に必要か否かという論点ですが、今国会で法案を成立させる必要があると考える国民は世論調査で極めて少数派であることに加え、安保法制自体に反対の人が多数派となっています。つまり政策的にも、「安保法制は不必要」ということで決着がついています。



この2つの結果を見る限り、今回の安保法案は採決によって否決されなければいけないものだと私は思います。この憲法違反であり国民の支持を得られない法案を衆院で強行採決した政権をどう評価するかは、これから議論が始まることだと思います。これはまだ結論が出ていません。

——そもそも、世の中の憲法学者のほとんどが反対したという現実は大きいですね。

集团的自衛権について問われれば、プロの憲法学者ならば、これまで私が述べた通り、「9条違反である」「9条の例外として説明できない」「政府に軍事権は認められていない」といったいずれかの理由で、反対するでしょう。憲法学者の立場から言えば、結論はとっくに出自ているのです。

一方、数少ない賛成派の憲法学者の論法には、反対説について検証していない、あるいは検証が不十分であるという傾向が見られます。よって、そうした賛成派の論に根差して政府が合憲説を主張しても、反対派が大多数となり、答弁が維持できないことは、ある意味当然です。

## 教育よりも国民の気持ち重要、この機に憲法を真剣に考えよう

——一方で国民の側も、もっと憲法の勉強をしないといけないと感じました。今回のように国民の理解が深く求められる事案について、自らの頭で考え、判断できる人が増えるためには、どのような憲法教育が必要でしょうか。

教育の在り方というより、国民の気持ちの問題でしょう。憲法や法律の議論はハードルが高いイメージがあるため、多くの国民は身構えてしまい、話ができなくなってしまう。しかし、そもそも憲法とは、国民が政府に守らせるための規定を定めたもの。憲法を通じてどれだけの権限を政府に付託するかを、議論することが必要です。ハードルが高いという印象だけで、憲法論議を避けてはいけません。

また、憲法論議をするためには、細かい条文を読まなくてはいけないという固定観念を捨てること。「人権を大切に」「武力行使は慎重にやる」「軍事以外の国際貢献に努める」といったことは、憲法など読まなくても、私たち1人1人が当然のように考え、理解できることです。その意味で、「日本がどういう国でありたいか」を考えることが、憲法を真剣に考えることにつながるのだという意識を、この機に持ってほしいと思います。

## 悲願の憲法改正の可能性を消した安倍政権 3つの誤り

上久保誠人 [立命館大学政策科学部准教授] 【第111回】2015年7月25日 DOL

7月16日の衆院本会議で、集团的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連の11法案(以下、安保法制)が、民主、維新、共産など野党5党が退席する中、「強行採決」によって可決された。安倍晋三政権が最重要と位置付ける安保法制は、9月27日の今国会会期末までに成立する公算が高くなった。

国会における野党の連日に厳しい追及と、憲法学者による集团的自衛権行使を「違憲」とする意見表明、それに対する安倍政権の二転三転する粗っぽい答弁によって、安保法案への反対運動が日本全国へ急拡大している。野党は、参院での審議で政府への追及を更に強めて、廃案に追い込むことを狙っている。

だが筆者は、安保法制は本来、それほど難しい政治課題ではなかったはずだったと考える。それが衆院強行採決に至ったほど混乱したのは、安倍政権のいくつかの状況認識の誤りと、稚拙な国会運営のためである。それでも、安保法制は本国会で成立するだろう。ただ本質的に重要なことは、安保法制を成立させる代償として、安倍首相の「最もやりたい政策」である「憲法改正」の実現可能性が、ほぼなくなってしまったことにある。

## 安倍政権の第一の誤り: 野党内の保守派議員との協力関係を破壊

「安保法制は違憲だ！」という反対運動が盛り上がってしまったために忘れられているが、野党である民主党や維新の党の中には保守的な思想信条を持つ議員が、実は少なくない。民主党政権期に外交や安全保障政策に取り組んだ議員もいる。(第 35 回・4P)。彼らは「普天間基地移設問題」(前連載第 50 回)「尖閣諸島沖の日本領海に侵入した中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突事故」(前連載第 59 回)「尖閣諸島の国有化」など、非常に難しい判断を迫られる政治課題に直面した経験を持っている。もちろん、民主党政権の運営の稚拙さは批判されてきた。だが、少なくとも彼らは、厳しい国際情勢にリアリスティックに対応することの重要性を知ることになった。

彼らは、安保法制 11 法案すべてが「違憲」であるとは考えていない。法案の中には「合憲」のものもあり、さまざまな問題点を修正しながら、国際情勢の変化に対応する安全保障政策を実現していくべきだというのが、彼らの「本音」だったはずだ。

実際、民主党は今年 4 月の時点で、安保法制を巡る国会審議への準備として「安全保障法制に関する民主党の考え方」をまとめていた。この中で、民主党は「憲法の平和主義を貫き、専守防衛に徹することを基本とし、近くは現実的に、遠くは抑制的に、人道支援は積極的に対応する」という安全保障政策の基本方針を示し、「国民の命と平和な暮らしを守るのに必要なのは個別自衛権であり、集団的自衛権は必要ない」と、安倍政権とは異なる主張を展開していた。

だが一方で、民主党は「日本を取り巻く安全保障環境が近年大きく変わりつつある」と、安倍政権と共通する国際情勢認識を持っていることを記していたし、「離島など我が国の領土が武装漁民に占拠される『グレーゾーン事態』への対応は最優先課題」「周辺有事における米軍への後方支援は極めて重要である」としている。要するに、安保法制に関して安倍政権と全てにおいて相容れないということはなく、国会審議において政権と是々非々で議論をする準備をしていたということなのだ。

安倍政権が、野党の保守系議員と協議の場を設けて、彼らの考えを取り入れて妥協しながら進めていけば、ここまで国会で揉める必要はなかったはずだ。そうなれば、たとえ社民党・共産党が反対し、憲法学者が「違憲」と主張しても、国民的反対運動が盛り上がる余地はなかっただろう。「違憲」の部分を後回しにして、合憲の部分から法案を通していくことができたからだ。更にいえば、安倍政権がより戦略的に動けば、憲法や安全保障について党内に多様な考えが存在する民主党の内紛・分裂を画策することもできたかもしれなかった。

## 安倍首相の第二の誤り: 政権担当経験がある野党を甘く見たこと

実際には、安倍政権が野党の保守派と協議しながら国会審議を進めることはなかった。その根本的な原因は、4 月末の首相の訪米、米議会での演説である。

首相はこの演説で「今夏に安保法制を成立させる」と宣言した。本格的な国会論戦が始まる前に米国に法案成立を約束してしまったのだ。これが、「原理主義者」「ロボコップ」と呼ばれる堅物の岡田克也代表を完全に硬化させ、他の民主党の保守系議員たちをも大激怒させてしまった。彼らは、「安保法制の全てに反対ではないが、安倍にだけはやらせない」と言い放ち、安倍政権の安保法制に全面的反対の姿勢を取った。

衆院での審議について、政府と野党の間で議論が深まらなかったという批判がある。だが実際には、「存立危機事態の定義」「存立危機事態認定のタイミング」「存立危機事態における武力行使が第三国に及ぶ可能性」「後方支援における自衛隊員のリスク拡大の懸念」など、野党の質問はどれも政府が答えにくい部分を突く、非常に厳しいものだった印象だ。政府はどれも曖昧に答えざるを得なくなった。安倍首相や閣僚の答弁は迷走に迷走を重ね、衆院での委員会審議は、100 回以上中断してしまった。



野党の質問が効果的だったのは、やはり「政権担当経験」を持ったからだろう。野党は、なにが政府にとって答えづらい、難しいポイントなのか、政府の立場を経験することでわかるようになっていたのだ。野党は、ストレートにそれらを政府にぶつけ続け、法案を徹底的に潰そうとした。これでは、政府はたまったものではない。

民主党政権の崩壊、安倍政権の登場後、野党はすっかり委縮してしまっていた。国民の信頼を失い、国政選挙で連敗を重ねたためだ。だが、それ以上に大きかったのは、多くの野党議員が、民主党政権の経験を通じて、政権担当の難しさを知ってしまったために、単純に「反対！」と声を上げられなくなっていたことだった。

野党は、財政赤字の深刻さを知って、単純に「増税反対！」と言えなくなったし、社会保障費が毎年1兆円ずつ増えることを知り、「もっと増やせ！」とも主張できなくなった。特定秘密保護法など、安倍首相の「やりたい政策」についても、国際情勢悪化の「現実」を知ってしまった以上、単純な平和主義は唱えにくくなり、政府批判は迫力を欠いていた(第92回)。

しかし、それでも93年の自民党下野以降、細川護熙政権、自社さ政権、自公政権、民主党政権を経て、共産党を除くほぼすべての政党が政権担当の経験を持ったことの意義は、決して小さくなかったのである。野党議員は潜在的には、財源を考慮した現実的な政策立案能力と、官僚とのコネクション構築による情報収集能力を持ち、質量ともに充実した国会論戦ができる力をつけていたのだ。大人しくはしたが、決して55年体制下の「万年野党」のままではなかった。

今回、安倍首相の「国会審議前の対米公約」がきっかけで、野党は怒りを爆発させて「物わがりのいい野党」の衣を脱ぎ捨てた。野党は遂に目覚め、本来持つ攻撃力を発揮し始めたといえる。安倍首相の誤りは、政権担当の経験を持った野党が、昔の「万年野党」ではないということ認識せず、甘く見てしまったことではないだろうか。

## 安倍首相の第三の誤り: 日本政治の歴史・文化を全く理解していなかったこと

戦後の日本政治では、国会で安定多数を持つ政権が短命に終わり(田中角栄政権、竹下登政権など)、与野党伯仲状態や連立政権を組んだ不安定な基盤しか持たない政権が長期政権を築いてきた(中曽根康弘政権、小泉純一郎政権など、第64回参照)。また、特に安全保障政策に関しては、自民党が安定多数を確保した時には前に進まず、野党(主に「中道左派政党」)が積極的に関与した時に進展してきた歴史がある。

国会で与野党の議席数に差がある時。野党は政権の座を意識せず、安全保障問題については反対に徹し、自民党は野党の反対が大きい時に安全保障政策を無理に進展させようとはしなかった。一方、与野党伯仲状態(大平正芳政権)や、中道左派政党が連立政権に参加する時(自社さ政権、自公連立政権など)には、本来「平和主義」である中道左派政党が、より現実的な対応を模索するようになり、自民党との間に話し合いの余地が生まれ、安全保障政策が前進してきたのだ(前連載第29回)。

今回の安保法制の政治過程を振り返っても、このセオリーが当てはまっているように思う。法案の国会提出前、連立与党協議においては、自衛隊の海外での活動範囲をできるだけ拡大したい自民党と、それに「歯止め」をかけたい公明党が激しい議論を繰り広げた。だが結局、「平和」を志向する公明党の関与によって、安保法制は自民党の強い思いが出すぎたものから、リアリティのある法案に練り上がった(第104回・3P)。

だが、国会審議に入ると、衆院で圧倒的な多数派を形成しているはずの安倍政権が、野党の徹底した批判に苦戦している。国会で少数派にすぎない野党には、近いうちに政権を担うリアリティが全くない。中途半端に与党に協力しても飲み込まれるだけであり、協力を拒否して、徹底的に政府に反対することになる。

そして、特に安全保障政策の場合、野党の徹底的反対が国民の間に「戦争反対」という「空気」を作ってしまう。そうになると、政府・与党もなかなか無理に法案を通すことが難しくなる。この日本政治の歴史・文化を甘く見て、国会で圧倒的多数を持つことに驕ったことが、安倍政権の失敗だ。

安倍政権は、たとえ国会で圧倒的な多数派を形成してしようとも、安全保障政策について考え方が近い野党内の保守派とのネットワークを大事にし、しっかり話し合っていく謙虚さを持ち、慎重に事を進めていくべきだったのだろう。

## 安保法制の成立と引き換えに、憲法改正は「政治的な死」を迎えることになる

それにしても、なぜ安倍首相は国会審議前に「対米公約」を行い、わざわざ野党を怒らせるようなことをしたのか。あまりに稚拙な国会運営であり、理解に苦しむところだ。だが、もしかすると安倍首相は確信犯的に、野党との話し合いを拒否したのかもしれない。安倍首相は常々、「戦後レジームからの脱却」を訴えてきた。首相にとっては、「安全保障政策は、野党ともできるだけ話し合い、コンセンサスを得て進めるものだ」という日本政治の文化は、まさに「戦後レジーム」そのものであり、真っ先に否定したいと考えたのかもしれない。

今国会で安保法制は成立するだろう。野党は追及を強め、国会の外でも反対運動が盛り上がるが、結局参院で強行採決できるし、参院審議が行き詰まり採決できなくても、「60日ルール」で衆院に法案が戻ってくれば、3分の2の賛成で再可決できるのだ。

そして、安保法制が成立した後、反対派は難しい状況に陥るだろう。反対運動に参加した若者たちの多くは、日本政治のしくみがよくわかっていないので、本気で「廃案」に追い込めると信じているように思える。彼らは「廃案」に追い込めないことが分かった時、強烈な無力感、敗北感に襲われるだろう。野党は、反対運動をコントロールし続けるのに苦労することになる。また、国民のアベノミクスに対する「消極的な支持」が根強いことも、野党にとっては頭が痛い問題となってくる(第109回(下))。

しかし、それでも安倍首相が自らの信念である「戦後レジームからの脱却」を貫こうとした代償は、決して小さくはない。安保法制の実現と引き換えに、首相が最も「やりたい政策」である「憲法改正」の可能性は、ほぼ消えてしまったのではないだろうか。

憲法学者が次々に「違憲」の見解を示したことをきっかけに、国民的な反対運動が広がったことの影響は大きい。その運動が、法案成立後に挫折感からしぼんでしまったとしても、国民の多くが持った「憲法改正」に対する強いアレルギーは、しばらく消えることはない。おそらく今後10年間、憲法改正は国民の支持を得られない。政治課題として検討することは極めて難しくなった。

憲法改正については、野党側の保守系議員も巻き込んで、超党派で少しずつ議論を積み上げてきていた。9条改正だけでなく、「新しい人権」や「行政改革」を進めるための「加憲」という考え方も打ち出されてきた(第106回)。国民の間に、少しずつ改憲についての理解が広がりつつもあつたはずだった。

だが、安倍政権が野党の保守系議員や国民の信頼を一方的に崩し、積み上げてきた議論が崩壊させてしまったことこそが、安保法制の攻防を通じて起こった、本質的に重要な変化ではないだろうか。憲法改正は「政治的に死んだ」のである。

## 米元高官、「安倍首相は理想郷の破壊者だ」—米国務省を内部告発した男が思いを吐露 Reuters 2015年07月24日 TK



7月18日、国会議事堂周辺でデモ行進をする人々(写真: REUTERS/Issei Kato)

1945年に原子爆弾実験が初めて成功したのとほぼ同じ日に、そして第二次世界大戦終戦記念70年までほんの数週間という日に、安倍晋三首相が率いる日本の与党は、戦後初めて、自衛隊に武力行使の権限を与えるという安保関連法案を衆議院で採決した。

このことが与える影響は軽視できない。国内では、安倍首相の立場は瀬戸際に来ている。有権者はおおむね2対1の割合でこの新法案に反対しており、野党が抗議の退席を行ったこともあり、政府の支持率は約40パーセントに落ち込んでいる。衆院での当法案の可決を受けて、日本では福島原発事故以来最大の抗議デモが行われ、「安倍は辞めろ」と書かれたプラカードを掲げた群衆が10万人も集まった。

55年前には安倍首相の祖父である岸信介氏も、あまりにも軍国主義的な日米安保条約改定法案を衆院で強行採決した際に、同様の抗議を受けて首相の座から引きずり下ろされている。

### 理想郷が終焉を迎える

安倍首相の動きに対しては、国内からも国外からもネガティブな見方が多い。

武力行使を放棄した唯一の国家であることを意味する憲法第9条に対し、今でも、日本人の多くは誇りをもっている。安倍首相が日本からこの偉業を取り去ってしまったことは、第二次世界大戦から生まれた最後の偉大な理想郷が終焉を迎えることを意味する。安倍首相は国民をまったく馬鹿にし、国民の自国観を無視していると言える。

加えて、中国が日本の南方海域にある島々の領有権について異議を唱え、北朝鮮が核兵器で脅しをかけ、日本近辺の東南アジア諸国が第二次世界大戦の記憶をとどめている中で、当新法案は東アジアの緊張をますます強めることになる。中国外務省は、こうした動きが戦後日本の「平和的発展への道」という誓約とは異なった問題ある行動だとし、安倍首相は歴史から教訓を学ぶべきと主張している。

日本国内で最も懸念されているのは、安倍首相がとっている憲法改正を回避した立法戦術が、自衛隊の武力行使についての個別的な議論の障壁となるのではないかということだ。

たとえば、日本が第二次世界大戦後唯一軍隊を海外へ派遣したのは、2004年のイラク派遣であり、その目的は米国の再建努力を支援するためだった。その際、自己防衛のためだけに自衛隊員が使用できる銃器の映像を政府が公開するなど、軍事目的ではないと民衆を納得させるために周到な準備が行われた。また、9.11の米同時多発テロ後の時限立法で、日本は「非戦闘区域」のみに限り、インド洋にて米艦船へ給油活動を行うことが許可された。

今回の新法案が、ただちに法律になるわけではない。審議は参院に移行するが、採決が行われない可能性がある。しかし、60日間が経過すると、審議は自動的に与党が安定多数を擁する衆院に戻されるため、ここで法案は成立する。原則として、憲法第9条に反するかどうか最高裁で判断する可能性もあるが、歴史的に最高裁は政府に有利な判決を下してきた。

### なぜ、新法案が必要なのか

新法案は「何」については言及しているが、「なぜ」は未だに理解しがたいものだ。

安倍首相は、この法案は、日本が中国からのものを含めて直面している脅威に対応するものだと言っている。また、イスラム国による日本人の人質2人の殺害にも言及し、自衛隊が救出できた可能性を示唆している。このような見方は自民党に資金援助する超国家主義者には非常に受けが良い一方、反安倍派にとってはたわご



とみなされている。米国安全保障は、隣国（少なくとも日本）の悩みの種となることなしに、日本を保護するものだ。そして、仮に日本が人質救出のための特殊部隊をもっている、そのような行動は十分に憲法第9条の趣旨の範囲内と考えられている。

また安倍首相は、新法案によって日本が米国の防衛に貢献することもできると述べているが、反対派は、米国による中国や中東への攻撃に巻き込まれかねないと感じている。安倍氏自身の日本防衛論はさておき、現実的な要因の1つとして、米国が「集団的自衛」という旗印の下で首相をより攻撃的な立場に駆り立てているということが挙げられる。

しかし、真の「なぜ」は安倍首相の心中におさめられているようだ。安倍首相は、たとえば戦犯に問われた日本の指導者たちは「日本の法律の下では犯罪者ではない」とするなど、これまで長い間、第二次世界大戦について過度に保守的な見解をもってきた。安倍氏の祖父である岸氏は、戦時中の任務が戦犯にあたるとして米国占領軍に逮捕された。岸氏が、日本を軍事大国として再建し、戦後憲法を破棄するという自身の夢を、孫である安倍氏に託したとの見方もある。

安倍氏は、自分自身の考えで行動するのに十分な能力をもっていると自負している政治家だが、国民の多くが必要と感じている国家の安全保障とはかけ離れている。安倍氏は、自身のイデオロギーのためならば、ケンカを売って、政権を危機にさらし、国民を怒らせてもよいと思っているようだ。

(Peter Van Buren) ※著者の Peter Van Buren 氏は 24 年間アメリカ国務省に在籍。主に日本で勤務した。彼はイラクにおける国務省の再建策の問題点を告発する書籍を出版したことが原因で国務省を退職している。ここに記述した意見は著者によるものである。

## 平和主義から一歩遠ざかる日本、安保法案を強行採決、安倍晋三と岸信介の違いは・・・2015.7.24(金) [Financial Times JBPRESS](#)

(2015年7月23日付 英フィナンシャル・タイムズ紙)



7月15日、衆議院平和安全法制特別委員会で、自民党の浜田靖一委員長（右から2人目）を取り囲んで安全保障関連法案の採決に抗議する野党議員ら [AFPBB News]

1960年、当時首相だった岸信介は日米軍事同盟を強化する法案を強行採決し、成立させた。多くの有権者が強く反対し、法案に抗議して何十万人もの人が街頭に繰り出したにもかかわらず、これをやった。それから半世紀以上経った今、岸の孫である安倍晋三がまた同じことをやっている。

安倍首相は先週、日本の部隊が同盟相手の米軍とともに戦うことを若干容易にする11本の法案について、衆院の承認を得た。

現状では、日本の軍隊——平和憲法によって課された制約のために、正式にはまだ自衛隊と呼ばれている——は直接攻撃を受けた場合のみ、日本を防衛することができる。

祖父の時代と同じように、国会の外で騒々しいデモが行われ、国会の中でも騒動があった。法案が可決されたのは、野党が議場から退席した後のことだ。次は参院で法案を批准せねばならず、このプロセスには2カ月の時間と論争を要する見込みだ。

たとえ参院が否決したとしても、安倍氏の連立与党が圧倒的過半数を謳歌している衆院が、法案を再可決・成立させるのはほぼ確実だ。

## 国民への説明不足で支持率低下、「国益のため」に強行突破



7月14日、安倍晋三首相が成立を目指す安全保障関連法案に抗議する都内のデモ

[AFPBB News]

安倍氏は、憲法を完全に修正するだけの票も国民の支持も持たない。

1947年に米軍占領下で制定された憲法は、国民投票を経た後でしか変更することができない。このため安倍氏は憲法を再解釈することで、次善の結果を目指した。

憲法の専門家に嫌われている新解釈の下では、日本は「集団的自衛」に関与することが許される。そうなると、日本の安全保障に差し迫った影響を与えかねない衝突が生じた場合、日本は同盟国——つまり、米国ということ——の援護に駆けつけることができるようになる。

そのような変更が必要だということを国民に説得するにあたっては、安倍氏は手際が悪かった。日本再建イニシアティブ理事長の船橋洋一氏は、政権は詳細にこだわり、感情に訴える主張が展開できなかったと指摘する。

安倍政権は、部隊が同盟国に後方支援を行える、あるいは同盟国とともに戦うことさえできる条件を説明する際に、意図的に明言を避けた。実際、不正直だったと言えるかもしれない。

国民は、日本がイラク侵攻のような米国の無謀な冒険に巻き込まれることを恐れている。

明示的に示されることは決してないが、安保法制変更の主な動機は中国だ(もっとも、不安定で核武装した北朝鮮も、日本政府の決意を強固にしている)。米国政府は、過去何十年間も米国の軍事費に日本がただ乗りしていると見なす状況に苛立ち、長年、自国の防衛にもっと責任を持つよう日本政府に圧力をかけてきた。

祖父と同じように、安倍氏も、米国への愛情から米国政府が望んでいるものを与えているわけではない。国益の理由から同盟関係を強化したいと考えている。安倍氏の祖父も、日米安保条約を



改正することを決意していたのは、その結果、日本がより安全になると考えたからだ。

## 保守派にとってはなお、日米同盟は安全保障と繁栄の基盤



7月15日、衆議院平和安全法制特別委員会で、野党議員の質疑に答える自民党の安倍晋三首相 [AFPBB News]

安倍氏——そして、その前には彼の祖父——のような保守派は、勝者の正義と見なすものを押し付けられたことについて米国に恨みを抱いている。

戦時内閣の一員だった岸はかつて、A級戦犯の容疑者として占領米軍に逮捕されたことがある。そのような疑心にもかかわらず、保守派はまだ米国との同盟を、日本の安全保障と繁栄の基盤と見なしている。

安倍氏は、やはり心酔する祖父と同じように、自分が正しいことをやっていると感じている。安保法案の結果として支持率が急激に落ち込んだものの、そんなことにはお構いなしに安倍氏はことを押し進めるだろう。

岸はとてつもなく大きな政治的逆境を前に、条約改正を敢行した。

当時は抗議活動があまりに大規模だったため、ドワイト・アイゼンハワー米大統領（当時）の訪日計画にとって、東京は安全ではないと判断されたほどだ。

新安保条約が怒号の中で批准された数カ月後、岸は首相を辞任した。

現在起きている出来事は、そこまでは劇的でない。法案に反対する人は、数が多いが、それほど執拗ではない。メディアは恥ずべきことに、国会にまともな野党勢力がほとんど存在しない政権に脅され、沈黙させられている。

## 近年稀に見る長期政権に

自党内にも挑戦者はほとんどおらず、安倍氏は2017年まで首相を続投する可能性が高い。そうなれば同氏は、近年の記憶では最も在任期間の長い首相の1人になる。

祖父と同じように、安倍氏は信念の政治家だ。いざとなれば、世論を無視する。安倍氏は安保法案に加え、原発を再稼働させ、環太平洋経済連携協定（TPP）に署名するだろう。これらは、よくても生ぬるい国民の支持しか得ていない政策だ。

支持率の低下にもかかわらず、安倍氏は多かれ少なかれ、難攻不落に見える。祖父とは異なり、安倍氏は望むものを手に入れ、さらに首相の座を維持するだろう。By David Pilling

## 消費者契約法見直しで小売業から金融までに大打撃

週刊ダイヤモンド編集部 2015年7月27日 DOL

何とか見直しはできないのか——。今、内閣府の専門調査会で静かに進んでいる、ある法律の改正議論をめぐって、業界団体の見直しを求める働き掛けが活発化している。

7月に入ってから、楽天などの新興企業で成る新経済連盟をはじめ、企業法務の集まりの経営法友会らが相次ぎ意見書を提出。それまでも新聞業界が出て、広告業界も動いている。

多種多様な業界が声を上げるのも、俎上に載せられているのが消費者を対象にした全てのビジネスに関わる「消費者契約法」であるからだ。2001年に施行された同法は、事業者と消費者の契約ルールを定めたもの。事業者が事実と異なることを伝えたり、大事な情報を伏せたり、「確実に値上がりする」と金銭契約を結んだりした場合に契約を取り消せる法律だ。

施行から10年たち、IT化や高齢化の進展で新たなトラブルが増えたため、昨年11月から見直し議論がスタート。来年の通常国会で改正案が提出される見込みだ。

### 実務上の影響が甚大

もちろん、事業者も消費者が救済される制度をつくることに異論はない。だが、今の議論のまま進むと、問題視されてこなかった取引にも実務上、多大な負担が伴う。

例えば、広告。それまで、チラシやパンフレットなどは同法の対象外であったが、今回から対象とされそう。すると金融商品のように重要事項を細かく記載した広告にしなければならない。商品の表記に誤りが見つければ、販売業者が返金対応を求められる。

これが個々人ならまだよいが、16年中に消費者裁判手続き特例法が施行されるため、被害者に代わり消費者団体が集団訴訟を起こすことも想定しなければならない。ほかにも、下表のように、小売業や通販、金融、通信や運輸などあらゆる業界に網がかかる。

多種多様な業界に影響 消費者契約法改正議論の行方		
影響を受ける 主な業界	このまま議論が進むと事業者に想定される負担	改正議論の論点
コンビニエンス ストア等小売り	消費者契約法の適用対象内に改正されると、店内にあるメーカーのチラシやポスターも特定の人を「勧誘」することになり、例えば消費者がチラシ等を見て商品購入後に「たまされた」と思えば商品の返品に対応することになる。	「勧誘」の概念の拡張 (4~7条)
量販店、 メーカー	商品、広告や通販などの説明において、「消費者にとって必要と想定されること全て」を自ら記載しないと、契約取り消しの責任を負う。その想定は実務上難しいが、事業者なら分かるはず」という議論になっている。	重要事項拡大、 情報提供義務化 (3条1項、4条4項)
通販、ネット	インターネット広告を複数回見た消費者がネットで商品を購入後、「迷惑」と主張したら契約取り消しが可能に、ウイルスの脅威を誇張したウイルス対策ソフトなどが議論対象だが、追跡型広告配信にも影響が生じる。	威迫等による勧誘に 「迷惑」の追加 (4条3項)
金融	契約の際に、専門用語を利用した資料が使えなくなる。消費者が「難解」と感じれば、契約が取り消しになりかねず、実務上の影響が甚大。これまでは努力義務だったが、義務化へと議論が動いている。	平易明確化の 法的義務化 (3条1項)
通信事業	携帯電話の解約など違約金の算定根拠について、これまでは消費者が不当だと感じた場合、自ら立証しなければならなかったが、改正後は事業者自らが違約金の額が不当である理由を機密情報などとして提出し証明することになる。	損害賠償額の予定 (9条1項)
不動産	眺望が売りのマンション販売において、マンション建築中に電柱等ができて眺望が悪くなれば、事業者が知らない（故意でない）場合も、契約取り消しになる。関連業法との整合性が取れていないという指摘も出ている。	不利益事実の不告知 (4条2項)
運輸	航空券やコンサートなどのチケット予約販売のとき、「72時間以内に自動キャンセルする」といった予約条件が無効。運航トラブルで身動きが取れなくなった乗客が体調を崩した場合にも免責事項が認められず、治療費の支払いへ。	不当条項 (8~10条)

\*取材を基に本誌編集部作成

もっとも、問題は実務を知る事業者の声が届きにくい構造にある。専門調査会の委員構成は、事業者側の委員は全14人中3人しかいない。しかも、事業者へのヒアリングは、8月上旬の中間取りまとめの後に行われるという。

調査会事務局は「事業者側の要望を踏まえた」との見解だが、法改正スケジュールを見れば、抜本修正が難しいのは明らか。議論はすでに大きなヤマ場を迎えている。（「週刊ダイヤモンド」編集部 小島健志）

[目次に戻る](#)

## 【ASIA関連】

[目次に戻る](#)

## 【USA・北米関連】

[目次に戻る](#)

## 【EUROPE・その他地域関連】

### 原爆投下命令 70 年で式典＝灯籠流し犠牲者追悼―独ポツダム

[時事通信](#) 7月26日(日)

【ポツダム(ドイツ東部)時事】米軍による広島、長崎への原爆投下の命令が出てから70年となる25日、命令が下された地とされるドイツ東部ポツダムの「ヒロシマ・ナガサキ広場」で、原爆の犠牲者を追悼する式典が開かれた。

参加者は灯籠を流して鎮魂を祈り、平和の誓いを新たにした。

主催した地元有志の会のウーヴェ・フレイリヒ会長は参加者約100人を前に「核兵器は世界にまだ多く存在しており、核の悲劇は過ぎ去ったものではない」と強調した。式には広島市の松井一実市長と長崎市の田上富久市長がメッセージを寄せ、それぞれ核兵器廃絶に向けた取り組みを呼び掛けた。

原爆投下は米英と当時のソ連の首脳がドイツの戦後処理や日本の降伏条件を協議した1945年のポツダム会談の期間中に、トルーマン米大統領が承認したとされる。

### ナチス暗示の数字禁止＝自動車プレート―オーストリア

[時事通信](#) 7月24日(金)

オーストリア運輸省は23日、自動車のナンバープレートに、ナチス・ドイツを暗示するアルファベットや数字の組み合わせを使用するのを禁止する方針を発表した。

禁止されるのは「18」や「88」など。アルファベットの順番から「1」は「A」、「8」は「H」に相当し、「18」は「AH」で「アドルフ・ヒトラー」、「88」は「HH」で「ハイル・ヒトラー(ヒトラー万歳)」を示している。

数字ではこのほか、「SS(ナチス親衛隊)」に当たる「1919」、ヒトラーの誕生日の「420」も禁止。アルファベットでは「NSDAP(国家社会主義ドイツ労働者党)」、「KZ(強制収容所)」が禁じられる。「KKK(白人至上主義団体クー・クラックス・クラン)」、「IS(過激派組織イスラム国)」のようなナチス関連以外の文字も対象となる。

### 「最後の10分」で形勢逆転＝自社買収劇の内幕報道―FT紙

[時事通信](#) 7月24日(金)

【ロンドン時事】英経済紙フィナンシャル・タイムズ(FT)の電子版は 23 日夜、日本経済新聞社による自社買収劇の内幕を報じた。

日経は交渉で劣勢だったものの、同日になって突然、ライバルを上回る額をすべて現金で支払うという想定外の好条件を提示。「最後の 10 分」で形勢を逆転させ、土壇場で競り勝った。

それによると、23 日の早い段階で先行していたのは独メディア大手アクセル・シュプリングァー。同日午後には FT 自身も「シュプリングァーが優勢」と報じていた。しかし、日経が示した条件を聞いたシュプリングァーは買収を断念し、報道を打ち消す声明を発表。FT 親会社の英出版大手ピアソンが正式に日経への売却を発表したのは、その 7 分後の午後 3 時 13 分だった。

シュプリングァーは昨年からの FT への一部出資について協議を開始し、数週間前から買収交渉に切り替えていた。一方、日経の参戦は 5 週間ほど前だったという。

[目次に戻る](#)

## 【WORLD経済・政治・文化・社会展望】

[目次に戻る](#)

### 2. Trend

#### Win10 で「アップル中心の世界観」は変わるか、マイクロソフトの

#### 「覚悟」を新社長に聞く **山田 俊浩** : 東洋経済オンライン編集長 2015 年 07 月 28 日



日本マイクロソフトの平野拓也社長は「Windows10 ではデバイス中心ではなく人の行動を中心

に据えたビジネスモデルを築いていく」と語る(撮影:梅谷秀司)

7 月 1 日付で日本マイクロソフト社長に就任した平野拓也氏に、Windows10 への意気込み、社長就任後に変革したことなどを聞いた。

——7 月に入ってマイクロソフトは、旧ノキア部門の大規模なリストラ計画を明らかにしました。これによって四半期としては最大規模の赤字を計上するわけですが、顧客企業からは心配する声も上がっているのでは？

あまりそうした声を聞くことはありません。幸か不幸か、日本では Windows Phone の「Lumia(ルミア)」を販売していないので、ノキアについての質問さえ出てこないというところがあります。

——今後は、ユニバーサルプラットフォームである Windows10 によってモバイル強化も進めていくことになりませう。その方針はノキアのリストラがあっても変わりませんか。

**Windows10 では、OS がデバイスの垣根を超える**

変わりないですね。Windows Phone の自社ハードである Lumia は、日本では出していませんが、すでにサードパーティの会社の取り組みは始まっています。ですから、その関心どころという点では、逆にものすごく高まっていると思います。

なぜかといえば、今度の Windows10 では、OS がデバイスの垣根を超えたユニバーサルプラットフォームになります。PC で 1 回アプリケーションをつくってしまえば、あとは Windows Phone であっても Xbox であっても、そのまま使えるという点が、他社にはまったくない強さになります。投資効果も高い。企業向けのサービスという点でも



圧倒的な強みがある。そういった意味では、今、いろいろな会社から問い合わせ、引き合いがものすごい勢いで上がってきています。

——iOS アプリやアンドロイドアプリを Windows に対応させるのが簡便になっている点が売りですね。

そうです。マイグレーションが非常に簡潔にできるようになっています。そこは今回の Windows10 の重要なポイントになってくると思います。

→次ページマイクロソフトにはどのようなチャンスがあるのか



平野拓也(ひらの たくや) ●1970 年 北海道出身。1995 年に米ブリガムヤング大学を卒業し

Kanematsu USA に入社。1998 年、Arbor Software (Hyperion Software との M&A 後、Hyperion Solutions に社名変更) 入社、2001 年 ハイペリオン社長に就任。2005 年 8 月、日本マイクロソフト入社、ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクターなどを経て 2015 年 3 月 2 日、代表執行役副社長、2015 年 7 月 1 日、取締役代表執行役社長に就任

——とはいえ忙しいアプリベンダーにとっては、自社のライブラリーを、ユーザーの少ない Windows に対応するのは手間が掛かる。マイクロソフトがその作業を代わりにやるプログラムがあってもいいと思います。

それはそのうちやってもいいんでしょうね。しかし、そんな心配をするよりも、今はマイクロソフトへの期待は高まっています。ノキアのことに関連して言うと、パートナーさんにとっては Windows Phone、スマートフォンにジョインするチャンスが増えるという言い方もできるわけですよ。マイクロソフト自身がやるのではなく、パートナーとの連携を軸にすることが明らかになったわけですから。多くのパートナーがそう感じたのではないかと思います。

——Windows10 は、7 月 29 日から提供開始です。

そうです。ただし、これまでのように大きなお祭りをやるわけではありません。まずは、既存の Windows の無償アップデートからスタートします。その後、パートナー企業が新しいデバイスを次々に発売していくという流れになります。

——平野さんは、すでにいくつかの新しいデバイスは目にしていますよね。かつてノート PC の時にも、日本のメーカーはいろいろなアイデアを打ち出しましたが、スマートフォンではどうですか。面白いものはありましたか。

チームのメンバーが、どこまでハードを見ているかがわからないですけども、いろいろなデザインについては伺っているみたいです。パートナー企業がいろいろな準備をしているところです。

——マイクロソフトはソフトを提供するだけかもしれませんが、個人が使用するガジェットとしては、ハードの見た目も重要です。インパクトのあるものが現れそうですか。

はい。私は期待していますけども、でも、あまりこの件は開示できないことがないのです。ご容赦ください。

——ユーザーにとって、デバイスの世界観は、アップルが築き上げたものが主流であり、マイクロソフトは挑戦者です。どのような点にチャンスがあると考えていますか。

Surface のような、2in1 が支持される

今は大きなチャンスがあると思っています。日本だけでなく世界全体について、ということでお話します。



たとえばアップルの iPad などのタブレットは素晴らしい製品です。今までにない使い方の提案をしていると思います。しかし一方では、普及が一巡して売り上げが伸びなくなった。成長率も非常に鈍化している。今、どのような声が出ているかといえば、「パッドとかタブレットは便利だけど、かゆいところを、かけないよね」という不満です。こうした声は、よく聞きます。結局、どうなったのかといえば、タブレットを持って、PC を持って、スマホを持って……となってしまった。便利になったはずが、今までより重くて大変じゃないか、と。

——全部、持ち歩かなくてもいいように思いますが。

いやいや。3つのデバイスを全部持ち歩かないとしても、それぞれの電源コードやプロジェクタへつなぐコードなども持って歩く必要があるわけです。今のモバイル環境は、いざ仕事で使おうとなると、手軽でも身軽でも何でもないかもしれない。そういった背景もあって、たぶん今は Surface みたいな、2in1 (ツーインワン) がものすごく支持されているんです。

→次ページ今後のビジネスモデルとは？

←[前のページ](#) 1 2 3 4 [次のページ](#)→

——3in1 にもできますよね。Surface で電話をすれば。

私はそうしています。これで電話をしています。スカイプ・フォー・ビジネスを使っています。私のオフィスから固定電話がなくなって5年が経ちます。全部これでできますから。

——ただ、それはマイクロソフトの経営者ゆえのポジショントークなのではないかと思えますけれども。

#### 今後は、デバイスではなく人の行動を中心に捉える

そうではありません。今のマイクロソフトは、すべて自社のものを使ってください、という言い方はしないのです。どうぞ iPad を使ってください、そこでマイクロソフトのアプリケーションが動くようにしました、というアプローチです。私たちは、ほかの OS が入っているデバイスとも共存していく、という方針を明らかにしています。

今までは PC とかデバイスを中心に、ライセンス体系を作って、なんとか Windows の中で完結しようとしていたけれども、もうこれは過去の話です。今はデバイスではなく、人の行動を中心に据えたビジネスモデルを作ろうとしているので、デバイスは Surface でも PC でも iPhone でも別にいいんです。Windows 10 の時代になって、新しいデバイスの提案が、数多くのパートナー企業から出てくると思えます。

——とはいえ、マイクロソフト自身が端末も持っている。パートナーが大事とはいえども、自社開発の端末は「売れなくてもいい」というものではないわけですね。

一歩引てみると、デバイスというところに関しては、ものすごくたくさんのカテゴリーがあるわけです。でも弊社が作ってるのは、Surface というワンモデルだけです。それ以上は増やさないですね。

というのは、そのデバイスで何割のシェアを取ろうという気がいっさいないからです。そういった意味では「シェアを引き上げる気はありますか？ それともないんですか？」って言われれば、ない。逆にそういったところを、パートナーさんにどんどん盛り上げてもらいたい。もしそこまで自分で全部やってしまうと、アップルの世界になっちゃうわけですよ。全部のカテゴリーを持って、パートナーなどが入るすきがない。

——アップルの世界もデバイスの種類は多くありません。ひとつのモデルで世界を制覇する、ということはあるわけですね。

そうですね。言いたいことはマイクロソフトは自社ですべてを押さえようという考えはない、ということです。マイクロソフトとしては新しい提案を盛り込んだ最高のものを出したいと考えています。

ハードウェアとソフトウェアの最高の体験をお客様にさせていただきたい。それが自社デバイスの役割です。利用価値をしっかりと訴求するという目的でやっている。もちろん、一生懸命やっています。ただ、一方でそれで一気にシェアを奪うつもりはない。パートナーにもいろいろユニークなデバイスを作っていただくところを意図しているのです。

——ところで3月に社長交代を発表してから、引き継ぎを進めてきましたが、特に力を入れていることはありますか。

### 日本マイクロソフトが今、力を入れていること



まずは樋口泰行前社長と、主要な取引先にはあいさつに回っています。350社くらいを年末までに2人で回っていきます。顔が見える形で、しかも前任者と一緒にきちんと回っていく。これはしっかりやります。

それ以外のことでいうと、今まではどうしてもデバイスを中心としたビジネスの考え方だったので、人の行動を中心としたビジネスモデルに変えなくちゃいけないところを強調しています。

朝から晩までお客様はコンシューマーだったり、プロフェッショナルだったり、あるいは車の中であったり、いろいろな場面でデバイスを触るわけです。触るデバイスの種類も、Windows デバイスもあれば、iOS デバイスもある。その中でお客様に満足して使ってもらうにはどうしたらいいか。

言うのは簡単ですが、指標のベースがこれまでとまったく変わります。今までだったら売り上げ何%成長という目標を掲げればいいのですが、そうではなくなる。戦略の持ち方、オペレーションの持ち方、組織体制の3つを合わせて変えないとダメ。これはかなり根本を変えなければ、いくら口で言っても、全然意味がない。

——すでに新しい体制にはなっていますか。

すでに新しく動いている部署もあるし、これからもう少しやっていかなければいけない部署もあります。ただ、方向性という意味では、どちらの方向に進めなくちゃいけないところは、もう7、8割方できています。少なくとも7月からの新会計年度を始めるのに必要な分は、新しくしてあります。

——具体的には、何を変えたのでしょうか。

ひとつはインパクトポイントをどこに置くかですね。たとえばお客様が弊社のイベントにお越しいただいたとする。そのお客様が関心を持ったことについては、すぐにフォローをしなければいけない。2週間待たせてしまっただけではダメなのです。実はそういったオペレーションは過去4カ月で変えました。コンタクトをするまでに数週間かかっていたのですが24時間以内に必ずファーストコンタクトを取るというシステムに変えました。

——ファーストコンタクトということは、「お越しいただきありがとうございます」というメールですよね？

単にお礼をするだけではなく、イベント会場で聞かれたところをちゃんと確認して、必要な情報をお渡しするという作業も含まれます。

——それを徹底すれば、エンゲージメントの確率が高くなるでしょうね。

全然違いますね。確実に、案件につながる確率が高まります。こうしたことを行う際には、繰り返しになりますが、戦略とオペレーションと組織の3つが一緒に動かないとダメです。今のは一例ですが、社長になる前に見え

たところについては、すでに手をつけました。これからも、いろんなところの考え方、アプローチのポイントを見直していきます。

## ウィンドウズ 10 を無料提供、大転換に賭けるMSの真意

週刊ダイヤモンド編集部 2015 年 7 月 29 日



スタートボタンを復活させたマイクロソフトの最新 OS、ウィンドウズ 10。無料 OS は 30 年の歴史の中で初となる

**ウィンドウズ 7 以降のユーザーは 1 年間、無料でアップグレードできる——。かつてない配布方法を探り、ウィンドウズ 10 が 7 月 29 日から提供開始となる。**

「ウィンドウズ 10 は、これまでの OS の概念を超えて“サービス”になる」と平野拓也・日本マイクロソフト社長は言う。

約 3 年ごとに新バージョンが発売されるというサイクルも改められ、今後は数カ月などの単位で新機能がインターネット経由で追加される。また、これまで基本的にはウィンドウズ上ではウィンドウズ用のアプリしか動かなかったが、10 からはグーグルの 안드로이드 やアップルの iOS ベースのアプリも動くようになる。30 年に及ぶウィンドウズの歴史上で、極めて大きな方針転換といえる。

以前なら全世界一斉リリースに合わせ、東京・秋葉原などで大々的な発売イベントが繰り広げられたものだが、今回はそれもなし。

昨年秋から「インサイダープログラム」という、参加型の開発コミュニティをつくり、100 カ国から 500 万人を募って開発中の OS を公開、300 万件ものフィードバックを開発に反映させてきた。「まずは、これまで開発に参加してくれたインサイダープログラムのメンバー 500 万人に優先的に配布し、これらのメンバーを集めたパーティを計画している」(三上智子・日本マイクロソフト Windows 本部長)という。

### スマホで失地回復なるか

こうした方針転換の理由は、ウィンドウズがもはや“絶対的強者”ではなくなったことにある。デスクトップ PC 向け OS でこそ 90% の世界シェアを持つが、タブレットでは 안드로이드 や iOS にシェアで大きく劣る。特にスマートフォン向け OS ではシェア 2% と惨憺たる状況 (IDC 調べ、2014 年) のため、ウィンドウズフォンの対応アプリが開発されない、という悪循環に陥っている。

その点、ウィンドウズ 10 は PC、タブレット、スマホのみならず、ゲームの Xbox にも共通の OS となっている。よりアプリの開発者の利便性を考えた結果だろう。

一方、ユーザーへの配慮も見受けられる。タブレット向けに開発した前回のウィンドウズ 8 は、「タイル表示」という独特のスタイルを打ち出したが、ユーザーに不評で、一度インストールしたユーザーからウィンドウズ 7 に戻りたいという要望が相次いだほどだった。

その教訓を取り入れてか、今回は 7 以前に実装されていたスタートボタンを復活させ、8 のタイル表示と並列する仕様を取る。

「向こう2～3年で10億台の端末にWindows 10がインストールされることを目標にする」とサティア・ナデラ・マイクロソフトCEOは言う。04年に就任後、“変革”を旗印にしてきたナデラCEOの真価が問われるのは、まさにこれからだ。(「週刊ダイヤモンド」編集部 鈴木洋子)

## 「Apple Watch」、一気に首位に浮上、世界スマートウォッチ市場でシェア75%に

2015.7.24(金) 小久保 重信 JBPRESS



米アップルの腕時計型端末「アップルウォッチ」〔AFPBB News〕

米国の調査会社ストラテジー・アナリティクスがこのほど公表したレポートによると、今年4月に発売された米アップルの「Apple Watch」は、世界のスマートウォッチ市場で一気に首位に躍り出たという。

### Apple Watch、400万個を出荷

これは4～6月期における世界のスマートウォッチ出荷個数を調査したもの。ストラテジー・アナリティクスの推計によると、この期間に世界で出荷されたスマートウォッチは合計530万個で、1年前の約100万個から約5.6倍(457%増)に増えた。

この伸び率は過去最大だという。

今年4～6月期の出荷個数は、昨年1年間の年間出荷個数である460万個を上回っており、市場は急拡大したと同社は報告している。このうちApple Watchの出荷個数は400万個を占めており、アップルの市場シェアは75.5%に達したという。

そしてアップルに次いだのが韓国サムスン電子で、その出荷個数は40万個、市場シェアは7.5%。サムスンは1年前に70万個を出荷し、73.6%のシェアを持っていたが、この4～6月期はいずれもアップルに比べ1桁小さい数値となった。

### 業界の販売目標水準引き上げる

Apple Watchは今年4月24日に米国、カナダ、日本、中国、香港、オーストラリア、フランス、ドイツ、英国で発売され、6月26日には韓国、台湾、シンガポール、イタリア、スペイン、スイス、メキシコでも販売が始まった。

ストラテジー・アナリティクスのエグゼクティブディレクターであるニール・モーストン氏によると、Apple Watchは米国をはじめとする国々でiPhoneの支持者から受け入れられているという。



「Apple Watch は明らかに、スマートウォッチ業界の販売目標水準を引き上げた」と同氏は述べている。

ストラテジー・アナリティクスによると、世界の世界スマートウォッチ市場はアップルとサムスンの 2 社で 8 割のシェアを占めている。

だがモーストン氏は「両社の差は大きく、サムスンがアップルの影響力を低下させるためには、今後複数の新モデルと数多くのアプリを市場投入する必要がある」と指摘している。

## Apple Watch の初年出荷個数は 1540 万個との予測

また同社が「その他のメーカー」に分類しているアップルとサムスン以外のメーカーの 4～6 月期における合計出荷個数は 90 万個で、シェアの合計は 17.0%だった。

これらメーカーの出荷個数は 1 年前の 30 万個から増えたものの、シェアは同 26.4%から大きく低下している。こうした数値の変化は Apple Watch の登場で市場構図が大きく変わったことを示しているという。

なお、これに先立ちストラテジー・アナリティクスが予測していた、2015 年の業界全体におけるスマートウォッチ年間出荷個数は 2810 万個。このうち Apple Watch は世界市場の大半を占める 1540 万個になると同社は見ている。

同社はその根拠として、アップルのブランド力やその忠実なファン層、アップル小売事業の規模、iOS 用アプリの数と普及実績、といった要素を挙げており、これらが Apple Watch の堅調な販売につながると予測している。

## 「スマホの Xiaomi」が出した浄水器

山田 泰司＝EMSONe 2015/07/27 日経テクノロジー

中国 Xiaomi 社(小米科技)のことを紹介する時、枕詞として「スマートフォン(スマホ)の」と書くことが圧倒的に多い。ただ日本では、同社がスマホ以外の製品を造っていることについては今年初め、ひよんな形で広く知られるようになった。Xiaomi 社が 2014 年 12 月に出した空気清浄機が外観から内部構造、宣伝文句まで自社製品に酷似しているとして、日本の家電ベンチャー、バルミューダ(本社東京都武蔵野市)が 2015 年 2 月、提訴を検討していることが伝えられたためである。

「中国市場のスマホシェアで米 Apple 社や韓国 Samsung Electronics 社を抜いた」「スマホ世界シェアで 3 位に躍進した」「2015 年のスマホ出荷目標を 1 億台に設定した」と、同社の勢いを伝える報道が日本の一般紙に載ることも珍しくなくなったし、同社のスマホにシャープやジャパンディスプレイが液晶パネルを供給するなど、日本企業が Xiaomi 社のスマホ製造に関わっているということもよく知られるようになった。空気清浄機的一件で、スマホ以外の製品を造っていることも分かった。



ただいかんせん、Xiaomi 社の製品が日本進出を果たしていないため、日本の消費者が同社製品を肉眼で見たり手で触れたりするチャンスは極めてまれ。中国国内では Apple 社の iPhone と互角の勝負をしているというスマホのことも、不名誉な形で知名度を上げた空気清浄機も、そして Xiaomi 社の存在自体、日本の消費者にとってはどこか曖昧模糊としたものとして認識されているのではないだろうか。

さてその Xiaomi 社、最近も積極的にスマホ以外の製品の投入を続けている。同社が最も最近開いた新製品発表会で披露した製品も、スマホではなく浄水器と超高精細の 4K テレビだ。2015 年 7 月 16 日に北京で開いた浄水器の発表会の様子を同社のホームページで見ることができたので一部を再現してみる。

登壇した Xiaomi 社の最高経営責任者 (CEO) 雷軍氏は、浄水器を出すきっかけになったのが、中国の電子商取引大手、Alibaba 社 (阿里巴巴) の馬雲会長の過去の発言だったことを明かした。壇上のスクリーンには、「空気も悪い。水も悪い。(そんな環境で) 携帯電話だけ素晴らしいものが造れたからといって、それがどうだというんだ? 全ての企業家は環境問題に留意する義務がある」という馬氏の発言が映し出された。そして雷氏は、「そこで当社は 2014 年 12 月、空気の問題を解決するために空気清浄機を発表しました」と件の製品を紹介。その上で、「水の問題も空気同様、留意すべき問題であり、浄水器は各家庭に必須のアイテムになっているが、価格も性能も様々であり消費者はどれを買えばいいのかわからないのが現状だ。そこで当社は、ろ過の効果が最も優れている逆浸透膜 (RO) 技術を採用した浄水器を出す」として、その名も「小米浄水器」と名付けた製品を披露した。電動で毎分 1 リットルの水道水を市販されている飲用水と同等の基準にまでろ過した水は直接飲むことができるとして、雷氏は自ら旨そうに飲んで見せた。

Xiaomi 社がスマホで急速に台頭を果たした要因の一つは、ハイエンドのスペックをミッドレンジ機の価格で、ミッドレンジのスペックをエントリー機の価格で出すという価格戦略にある。Xiaomi 社の登場以来、中国では「コストパフォーマンス」を意味する「性価比」という言葉が頻繁に使われるようになったが、今回投入した浄水器でもコストパフォーマンスの高さを強調。あくまで同社の引用したデータだが、中国で販売されている他社製の RO 浄水器の価格が 5000~6000 元 (1 元=約 20 円) だとした上で、1299 元という価格を打ち出してみせた。

小米が流行らせた言葉にもう一つ「秒殺」がある。スマホの予約受付を開始すると瞬時に完売してしまうことをマスコミや Xiaomi 社のファンらが「秒殺」と表現したもの。ただ、中国スマホ市場の成長鈍化や競合の台頭で、Xiaomi 社では最近、主力のスマホを出しても秒殺できなくなった、すなわち売れ残ることが多くなってきたと言われる。浄水器の発売開始は 2015 年 7 月 28 日。圧倒的な「性価比」で「秒殺」が叶うかどうか、注目である。

さて、Xiaomi がスマホ以外に出している製品には、空気清浄機や浄水器、テレビの他にもたくさんある。高音質をうたったヘッドホン、タブレット端末、スマートテレビ用のセットトップボックス、スマホ・タブレット用のモバイル電源、アウトドアで使用するアクションカメラ等々、ラインアップを拡大し続けており、中国では「雷 CEO は小米をデパートにしたいのか?」という声も聞かれるほどだ。

こうした中、特に注目されるのは、主力製品であるスマホで操作ができるスマートホームを意識した製品を充実させていることだ。スマホのアプリで外出先からも電源のオンオフができる電源プラグや LED 電球、スマホでデータを収集できる活動量計を搭載したスマートリング、体重計、血圧計などがそれ。空気清浄機と浄水器も空気や水質のデータをリアルタイムでスマホで確認できる。さらに、スマホとこれら機器をつなぐ Wi-Fi ルーターも出している。

この他、2014 年 12 月に Xiaomi 社から 12 億 6000 万元の出資を受けた中国の家電大手 Midea 社 (美的) が 2015 年 4 月、Xiaomi 社と共同開発した「i 青春」と名付けたエアコンを発表した。Xiaomi のスマートバンド「Mi Band」(小米手環) と連動するスマートエアコンで、睡眠のリズムに合わせた温度調節や自動オンオフが行えるのだという。

スマホ以外の分野に製品ラインアップを急速に拡大するこうした Xiaomi 社の動向については、同社の成長を牽引してきた大きな要素の1つであるユーザー体験の重視が、手を広げることで手薄になるのではないかと危惧する声も中国にはある。いずれにせよ、スマホ專業業者から急速に姿を変えつつある Xiaomi 社が次に打ち出す製品は何か。非常に楽しみである。

## 訪日客に「体験」も売る 流通各社、物販+αに力

### 高島屋、貸し自転車 日本和装は浴衣の着付け教室

2015/7/27 日本経済新聞 電子版

流通各社が増加する訪日外国人客へのサポート体制を拡充する。高島屋はNTTドコモと組んで、自転車をレンタルして周辺を散策してもらうサービスを始める。着物販売の仲介業などを手掛ける日本和装ホールディングスは外国人向けに浴衣の着付け教室を開く。インバウンド消費は流通各社が免税手続きの簡素化や売り場の充実に力を入れてきた。一層の取り込みに向けて経験や時間を楽しむ「コト消費」や便利なサービスを充実させる動きが広がりそうだ。

流通各社は幅広い訪日客の取り込みに力を入れている

会社名	対応
セブン-イレブン・ジャパン	通常のレジで最短5分で免税手続きが済む専用システムを開発し、今年度中に3000店に導入
イオンモール	沖縄県北中城村などの施設で、複数のテナントで購入した商品の免税手続きをまとめて済ませるカウンターを設置
大丸松坂屋百貨店	富裕層の訪日外国人向けにホテルに訪問して高級時計を販売するサービスを開始
東急百貨店	渋谷本店の食料品売り場で、イスラム教の戒律に沿った「ハラール」に対応した食品を売り出す催事を開催
松屋	タイで百貨店などを展開するザ・モールグループと1月に提携。両社の会員カードを互いの店舗で使える

高島屋はドコモ子会社のドコモ・バイクシェア(東京・千代田)と組んで8月3日から訪日客向けに自転車レンタルを始める。周辺の回遊や観光に役立つサービスを提供して集客に生かす。まず新宿店(東京・渋谷)に5台を設置し順次導入店舗を増やす計画だ。

利用者はネットを通じ、英語で事前に予約し、新宿店2階の免税カウンターで電子カードキーを受け取る。1日当たりの料金は2160円で、同店かNTTドコモ代々木ビル(同)に返却する仕組み。10月からは当日受け付けも始める。

日本和装ホールディングスは、外国人向けに浴衣の着付け教室を始める。7月下旬から東京・銀座のモンブラン銀座ビルやJR大阪駅前のグランフロント大阪などで順次開催している。

同社が外国人向けに着付け教室を開催するのは初めて。費用は無料だが、浴衣は参加者が各自で持参する。約1時間半の授業に1回参加すれば浴衣を自分で着られるようになるという。日本での滞在を楽しんでもらい、浴衣の販促につなげたい考えだ。

松屋は銀座店(東京・中央)2階の高級ブランド売り場で、外国人客の接客時に使う翻訳用タブレットを8月中旬に導入する。英語と中国語の2言語で日本人店員がやり取りできるようになる。伊「マルニ」や英「ジミーチュウ」など5ブランドで各1台設置。動向をみて、ほかのブランドにも広げる。

決まったフレーズの中から選ぶ従来の翻訳サービスと異なり、音声で吹き込んで内容に制限なく翻訳できるようにして訪日客の利便性を高める。

近鉄百貨店はユニバーサル・スタジオ・ジャパン(USJ、大阪市)を運営するユー・エス・ジェイ(同市)と提携。中国や台湾、香港からの専用ツアー客がUSJで専用ゲートから優先入場できるようにした。あべのハルカス近鉄本店(同市)で使える割引クーポンも提供し、USJを訪れる訪日客を誘導したい考えた。

日本政府観光局が発表した1～6月の訪日客数は過去最高の913万人。日本政府が2020年の目標としている年間2000万人をうかがうペースで推移している。拡大する訪日客をリピーターとして囲い込むためにも、流通各社は「モノ」だけでなく、「コト」消費など新しいサービスへの対応が迫られている。

[目次に戻る](#)

## 3. Innovation/Motivation

### 【コミュニケーション】

評判の最新映画、マッドマックス、アベンジャーズ・・・、Mad Max  
な「終末後」の世界を生き抜くには・・・2015.7.25(土) 竹野 敏貴 JBPress



「マッドマックス 怒りのデス・ロード」のロケ地となったナミブ砂漠

マッドマックス 怒りのデス・ロード』『アベンジャーズ/エイジ・オブ・ウルトロン』『ターミネーター: 新起動/ジェニシス』。そして、8月初めから『ジュラシック・ワールド』『ミッション: インポッシブル/ローグ・ネーション』。

人気シリーズ最新作が続々公開されている。シリーズ作は、魅力を維持することが難しい。「前作」の出来が良ければなおさらである。

しかし、30年ぶりの第4弾となった「MAD MAX」復活作は、批評家にも観客にもすこぶる評判が良い。

「世界は崩壊し、皆おかしくなった。俺と他の奴ら、よりクレイジーなのはどちらだろう・・・。」

主人公マックス・ロカタンスキーの冒頭のこのモノローグが、映画の世界観を語る。

#### 基本はスタントで迫力満点

核戦争で文明は崩壊、秩序は失われ、弱肉強食となった世界では暴力が蔓延している。資源は枯渇し、貴重品となった燃料や飲料水、そして食糧を、要塞の独裁者が暴力と恐怖で握っている。

話は単純。水と燃料、そして女性、という「生」をもたらす存在をめぐり、ただひたすら車で走り、戦う。CGも使ってはいるが、ハイテンションで疾走感あふれるアクションの基本はスタント。ぜい肉をそぎ落とし、血の通ったアクションの魅力は絶大だ。

今回、マックス役はメル・ギブソンからトム・ハーディへと移ったが、全作通し監督するジョージ・ミラーは70歳。そのバイタリティに頭が下がる。

第1作『マッドマックス』(1979)は、「今から数年後」を舞台とした低予算暴走族ムービーだった。そこで描かれた暴走族に妻子や親友を殺される警官マックスの姿は、最新作に至るまでその人物背景となっている。

シンプルだが、圧倒的スピード感で大ヒット、製作費が一桁増えた第2作『マッドマックス2』(1981)では、舞台は文明崩壊後の荒野となった。そしてトラウマを抱え愛犬と愛車で荒地を彷徨うマックスは、バイカーギャングに襲われる人々を助けるヒーローとなる。

その「終末後」の世界描写は、多くの映画、漫画「北斗の拳」やゲームなどにも影響を与えた。新作も、多くの点でこの第2作がベースとなっているが、新たなキャラとして、もう1人の主役とも言えるフュリオサという名の反逆の女性が登場する。

乾いたセンチメンタリズムとでも言うべき雰囲気醸し出すその役を演じるのは、美貌の演技派女優シャーリーズ・セロン。しかし、そう言われなければ、映画ファンでも分からないような変貌ぶりである。

セロンは、同様に終末後の世界が舞台の映画『ザ・ロード』(2009)にも出演しているが、そこでは、性格も真逆の「こんな世界に生き残りたくない」と、暗闇へと消える「母」役だ。

原作であるピューリッツァー賞フィクション部門を受賞したコーマック・マッカーシーの小説も映画も多くを語らないが、恐らく、核兵器で、文明は崩壊している。そして訪れた「核の冬」のような灰色の米国を、冬の寒さを逃れ、南へと向かう父子。

武装し、人を襲い、犯し、食べることが横行する世で、あきらめず、とにかく生きろ、「善き人」であり続けろ、「火」を運ぶ者なのだから、と語る父の姿が痛々しくも感動を呼ぶ。

## 聖書の言葉を支配の武器に

「空が光って」から30年、『ザ・ウォーカー』(2010)の主人公イーライは、ひたすら西へと歩き続ける。定住しない彼を世は「ウォーカー」と呼ぶ。

ポータブル・オーディオプレーヤーで音楽を聴き、ウェットティッシュで体をふく。水や電気は町での



物々交換で得る。貨幣など何の役にも立たない。しかし、文明の残骸はある。

イーライは本を取り出す。映画の原題は「イーライの本」。町の独裁者は、その本を力づくで奪おうとする。それは、「戦後」すべて焼かれたという聖書。その言葉を支配の武器としようというのである。

車が命のマックスも、第3作『マッドマックス サンダードーム』(1985)で歩く。一族独裁の物々交換都市バータータウンを追放され、砂漠で気を失っていたマックスを少女が助ける。

いつか「キャプテン・ウォーカー」が「Tomorrow-morrow-land」へ連れて行ってくれるとの伝承に希望を託す少年少女コミュニティの一員である。

理性が剥ぎ取られ、弱肉強食となった世界で、マックスは、いつも、はからずも、弱者を助けるヒーローとなる。ここでも、マックスをキャプテンと考える子供たちとともに、独裁都市へと向かう。

このあたりのプロットも、都市の設定も、新作に通じる。そして、マッドマックスとは無関係な現在劇場公開中の『トゥモローランド』(2015)でも、フランク・ウォーカーという人物がもう1人の主人公ケイシーを「トゥモローランド」へと誘う(いざなう)。

ピンバッジを介し、選ばれし人のハイテク都市「トゥモローランド」に誘われたフランクやケイシーが、世界崩壊の時を、人工知能とコラボして防ごうとする物語である。

トゥモローランド建設には「プルス・ウルトラ」なる才人集団が関わる。

そのメンバーとして、トマス・エジソン、ニコラ・テスラ、ギュスターヴ・エッフェル、ジュール・ヴェルヌの名が挙げられているが、『リーグ・オブ・レジェンド』(2003)は、ヴェルヌが作り上げた有名キャラ、ネモ船長など、19世紀後半創作された文学の有名主人公たちが人類のため立ち上がるアメコミの映画化である。

## ロケ地が大洪水に

H・R・ハガードの「ソロモン王の洞窟」の主人公アラン・クォーターメインをリーダーにして、「吸血鬼ドラキュラ」、「海底2万里」、「ジキル博士とハイド氏」、「透明人間」、「シャーロック」ホームズ・シリーズ、007シリーズなど、名前だけなら誰もが聞いたことのある登場人物が敵に味方に戦いを繰り広げるプロットはなかなか興味深い。

芳しくない出来に終わってしまったのが残念だが、近くリブートされるというから期待したい。

この映画は、2002年8月プラハを襲った1世紀ぶりの大洪水で、ロケに使われる潜水艦ノーチラス号のセットが損傷を受けた。

『マッドマックス 怒りのデス・ロード』も、当初、オーストラリアのアウトバックでのロケが予定されていたが、記録的降雨で様相が変わり、ナミブ砂漠に変更されている。

『アベンジャーズ／エイジ・オブ・ウルトロン』では、天才トニー・スタークが開発した平和維持システムの人工知能が諸悪の根源を人類と判断、人類に宣戦布告する。

『ターミネーター：新起動／ジェニシス』は、人工知能の反乱に人類抵抗軍が何とか勝利する未来がベースとなるタイムトラベルシリーズ最新作である。

核、気候変動、人工知能、ウィルス、人口爆発、大量絶滅、生態系変動、小惑星衝突、エイリアン・・・文明崩壊の理由はほかにも数多く考えられる。

それでは、もし、「終末」を迎えることが不可避と決まったら、どうするべきか。一部だけ生き残れるなら誰を選ぶか。『ラスト・ワールド』(2013)は、そんな問題を議論する学生たちとその哲学教師が主人公。

「終末」の理由は、ここでは単純化するため、核としている。

まず学生たちには職業名があてがわれる。それぞれ自分の必要性を主張し、取捨選択が進められる。あくまでも、人類存続を基準とした理性的対応が求められるが、感情がちらちら顔をのぞかせる。

## レポート後の予測は難しい

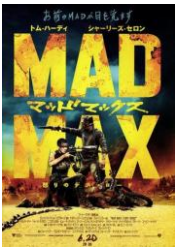
人間は技能だけで判断されるものではない、と、2回目のシミュレーションでは、プラスアルファの情報が増えられる。

哲学は道徳とはちがう。現実も違う。恐らく、現実となれば、政界や経済界の権力者たちが割り込むことだろう。

しかし、現代版ノアの箱舟たるシェルターに入れたにせよ、奇跡的に生き延びたにせよ、「終末」後の世界に生き延びた人の「過去」の価値は、何が残されているかによって、大きく変わる。

政界や経済界の大立者はおろか、ケイシーやスタークのような選ばれし知性でも、力づくで支配する独裁者の町での従属生活者や、ただただ荒地を彷徨う「ウォーカー」となっているかもしれない。

シリーズ映画同様、レポート後を予測することは難しい・・・。



マッドマックス 怒りのデス・ロード

## 1051. マッドマックス 怒りのデス・ロード Mad Max : Fury Road 2015 年米国映画

(監督) ジョージ・ミラー

(出演) トム・ハーディ、シャーリーズ・セロン、ニコラス・ホルト

核戦争で文明は崩壊した。

かつて警官だったマックス・ロカタンスキーは、妻子や仲間を殺されて以来、トラウマに悩まされながら、愛車インターセプターでひとり走っている。

しかし、武装集団ウォー・ボーイズに襲われ、独裁者イモータン・ジョーが水を独占し恐怖で支配する要塞に拉致されてしまう。

一方、ジョーを裏切った女性大隊長フリオサは、武装トレーラー「ウォー・タンク」に燃料とジョーの「もの」とされていた女性たちを乗せ、自らの生地「緑の地」を目指していた。

ジョーに率いられ、英雄として死ぬことを望むウォー・ボーイズたちが過激なドライブで追う。爆走する車の前面に縛りつけられたマックス。

やがて、逃げ出したマックスとフリオサは協力し……。

『マッドマックス サンダードーム』(1985)から30年の時を経て、前3作同様、ジョージ・ミラー監督が手がけるシリーズ第4作。CGに頼らないカーアクションシーンが迫力の一品である。

## 【リーダーシップ・フォロースhip】

## 【ブランディング】

ある日系米国人が変え得るクルマの未来,常識を破るために捨てるべきものとは? 池松 由香 2015年7月28日(火)NBO

池松 由香 日経ビジネス記者北米毎日新聞社(米国サンフランシスコ)で5年間、記者を務めた後、帰国。日経E-BIZ、日経ベンチャー(現・日経トップリーダー)、日経ものづくりの記者を経て、2014年10月から日経ビジネス記者。

ガソリン車からハイブリッド車、電気自動車から水素燃料電池車まで…。クルマを動かすための技術は近年、大きく進化してきた。

ところが、「ユーザー・エクスペリエンス」(利用者体験)という点では、あまり変化がないと言わざるを得ない。ホンダが世界に先駆けてカーナビゲーション・システムをアコードに搭載したのは、1981年のこと。以来、利用者体験を劇的に変える技術はほとんど登場していない。

長らく続く沈黙。これを打ち破ろうと、日本人起業家たちがシリコンバレーで奮闘している。彼らの発想や行動から、日本の大手企業が学べることは何か。

## トヨタも注目するベンチャー

ドライバー向けにスマートフォン(スマホ)のアプリケーション(アプリ)を開発する Drivemode(ドライブモード)。その開発拠点は、サンノゼの閑静な住宅街にある。外観はごく普通の「ガレージ(車庫)」だが、中に入ると、長机や椅子にホワイトボードが並んだオフィスになっている。



ドライブモードの開発拠点。ごく普通の民家だ(写真:鍋島 明子)

実はここ、シリコンバレーではちょっと知られた“名所”。トヨタ自動車など世界中の大手自動車メーカーや部品メーカーから今、共同開発の依頼が殺到している。

同社が開発するアプリの特徴は、ドライバーがスマホの画面を見ずに指先の簡単な動きで操作できる点にある。その具体的な使い方はこうだ。



スマホの画面をスワイプしたりタッチするだけで、スマホの機能を快適に使える

まずドライバーは、クルマに乗り込む際にアプリを起動し、スマホをダッシュボードの上などに固定する。運転をしながら、スマホ画面を手でスワイプ(なでる動作)すると、「電話」「音楽」「メール」などと表示が切り替わる。この時、音声でどの機能を表示しているかを教えてくれる。

ドライバーが例えば電話をかけたい時は、電話のところで画面にタッチ。その後、よく電話する相手の名前が順に出てくる。あとは、かけたい人の名前をスマホが読み上げたところでタッチすれば、電話をかけられる。



今後、同社は自動車に後付けできるカメラやセンサーモジュールなども開発。アプリと連動させることで幅広い使い道を考えているという。例えば、死角に人などがいる場合や、他のクルマと衝突しそうになった時にドライバーにアラートを出すことも可能になる。

興味深いのはアプリの内容だけではない。共同創業者の1人、上田北斗氏の経歴が実にユニークだ。なお、同社のCEO(最高経営責任者)兼チーフ・プロダクト・デザイナー/共同創業者を務めるのは古賀洋吉氏。2人はハーバード大学ビジネススクール在学中に知り合い、起業に至った。



ドライブモード共同創業者の上田北斗氏(写真:鍋島 明子)

上田氏はワシントン州で生まれ育った日系米国人で、日本に在住したのは「3カ月が最長」(上田氏)という。日本人の両親が英語を得意としていなかったことから、日本語を懸命に勉強し、流暢に話せるようになった。

ワシントン大学に進んで機械工学を専攻。2006年に卒業した後は、富士通テンアメリカやパナソニック・オートモーティブ・システムズ アメリカなどで技術者として勤務した。両社でホンダやトヨタ自動車のOEM(相手先ブランドによる生産)などを経験した後、ハーバード大学のビジネススクールに進学、2011年に修了した。ユニークなのはこの後だ。

---

## マスクに「できます」と回答

ハーバード大学在籍中から、テスラモーターズのイノベーションを生み出す仕組みに興味を持っていた上田氏。学生だったにもかかわらず、単身、テスラに乗り込み、こう言ったという。

「インターンシップを雇いませんか？」

テスラは上田氏を同社初のインターンシップとして採用。2011年5月、正式に社員として迎えた。

上田氏は入社してすぐに新型電気自動車「Model S」の工場のローンチマネージャー(試作から量産までを担当する管理者)に選ばれた。テスラを創業したイーロン・マスク氏はこの時、上田氏にこう聞いたという。

「10月には工場のオープンパーティーを開く。それまでに工場を完成できるか？」

試作すらできていなかった状態で、残り数カ月しかなかった。それでも、上田氏はこう答えたという。

「できます」

こう振り返る。「ただ単に経験がなかっただけ。やったことがないので本当に『できる』と思った」。その後は、期限までに工場を完成できるように緻密に作戦を立て、見事に実現してみせた。

Model Sでの功績が認められ、「ギガファクトリー」(大規模電池工場)の立ち上げも任された。ところが上田氏

## ブランドを「捨てる」

テスラでやりがいのある仕事を任されていたにもかかわらず、なぜ辞めたのか。「迷ったが、迷った時は新しい所へ動くことを選択すると決めている」と上田氏は言う。そして、こう続けた。「ドライブモードは、普及すれば1社のクルマだけにとどまらない可能性が高い」。

“つながるクルマ”（通信を用いてさまざまな情報を受け取ったり送ったりできるクルマ）は、各自動車メーカーが以前から取り組んでいるテーマだ。しかし、世界市場から見ると、現時点で普及しているとはいえない。どのメーカーも自社製のクルマだけに搭載しようとするため、普及が限定されるからだ。しかし、ドライブモードなら、世界のどんな国でも、スマホさえあればクルマを「つなげる」ことができる。どんなに古いクルマでも、カーナビやセンサーなどの設備が搭載されていない低価格帯のクルマでも、だ。上田氏はここに可能性を見出した。

では、テスラから学んだこととは？

「ベンチャーはリスクを負わずに挑まなければ世の中のスピードについていけない。でも、だからといってどんなリスクも負っていいというわけではない。大事なのは、リスクをどう管理するか。イーロンはそれを教えてくれた」

上田氏がテスラに勤務していた期間、実に3年10カ月。その間にModel Sの工場立ち上げと、ギガファクトリーの立ち上げ（稼働はこれから）を達成した。これがシリコンバレーのスピード感なのだ。さらに上田氏は言う。

「日本の大手メーカーにはブランド力がある。でも、リスクを負う時にはこれが邪魔になる。ベンチャーはブランドがないのでリスクを負える」

日本の大手企業は、ブランド力が高いがゆえにイノベーションを起こしづらいという現実がある。別会社を設立し、イノベーションを手掛ける部隊を本体から切り離すことで、ブランドをいったん「捨てる」ことも、スピード感を維持するためには必要なのかもしれない。米国で活躍する日本人起業家から学ぶべき点は多い。

## [目次に戻る](#)

# 4. SOCIETY.CULTURE・EDU.・SPORTS・OTHERS

## 中国人海外観光客、今後4年は毎年1億7400万人の見込み

### —中国メディア [Record China](#) 7月28日(火)



24日、市場調査会社のグローバル大手「イプソス」の最新調査によると、中国から海外を訪れる観光客の数は、上昇の一途を辿っている上、消費予想額も驚くべき数字となっている。写真は北京首都国際空港。

2015年7月24日、市場調査会社のグローバル大手「イプソス」の最新調査によると、中国から海外を訪れる観光客の数は、上昇の一途を辿っている上、消費予想額も驚くべき数字となっている。中国人海外観光客は、今後4年、年間1億7400人に達する見通し。カナダの華字紙・星島日報の報道を引用して中国新聞社が伝えた。

ホテル予約サイト「Hotels.com」が発表した調査結果によると、中国から海外を訪れる観光客は、2014年も世界を席卷する勢いを呈し、前年比2割増の1億700万人に達した。また、海外を訪れる中国人観光客は、より年齢層が若くなり、各自がよりユニークな考え方をもち、より多くのハイテク技術を駆使し、もちろんより金銭的に豊かになる傾向がある。

今回調査の対象となったのは、中国人海外観光客約3000人と世界各地のホテル業者1500人。同サイトは、中国人海外観光客の増加傾向およびそれが世界旅行業に及ぼす影響について、毎年定期的にモニタリングを実施している。今年の調査から海外に出る中国人観光客は、今後4年間、年間1億7400万人に達し、年間消費額は約3420億カナダドル(32兆5000億円)に上る見通し。(提供/人民網日本語版)

[目次に戻る](#)

## 5. ECONOMY・POLITICS・MILITARY AFFAIRES

[目次に戻る](#)

## 6. MARKETING

[目次に戻る](#)

## 7. MESSAGE

### 【上海凱阿の呟き】

[目次に戻る](#)